

農林中金総合研究所

2012国際協同組合年記念シンポジウム 講演録

# 共生する社会を目指して

～重要性を増す「社会的経済」の役割と協同組合への期待～

**日時** 2012年4月17日(火)  
13:30～17:30





## はじめに

弊社は 2012 国際協同組合年を記念して、「共生する社会を目指して～重要性を増す「社会的経済」の役割と協同組合への期待～」というテーマでシンポジウムを開催いたしました。本冊子は、その講演録をとりまとめたものです。

近年、国家や市場を中心とした経済活動の限界と課題について認識が高まるとともに行き過ぎた市場原理至上主義への反省などから、協同組合のほか各種 NPO 法人や個人の人々の自発的な参加による市民参加型の経済活動の重要性がますます大きくなっています。

そうした人々のつながりを基礎とした経済活動を総称するものとして「社会的経済」という用語が使われています。今回、その「社会的経済」に焦点を当てシンポジウムを開催したものです。

われわれ協同組合にかかわる者自身が社会的経済の一つとして、自らの在り方を真剣に見つめ直すことは極めて重要であると考えております。これからの協同組合を考えていくうえで、この講演録がお役に立てば幸いです。

2012 年 6 月

株式会社農林中金総合研究所

## 目 次

講師紹介 .....	3
コーディネーター・パネリスト紹介 .....	4
主催者挨拶 .....	5
宮園 雅敬（農林中金総合研究所 代表取締役社長）	
シンポジウム趣旨説明 .....	9
今村 肇 氏（東洋大学経済学部総合政策学科 教授）	
基調講演 1 .....	15
「協同組合および社会的企業—メンバーシップと市民精神を意義あるものに—」	
ビクター・ペストフ氏（元ストックホルム大学 政治学教授）	
基調講演 2 .....	37
「現代における社会的経済の意義」	
内橋 克人 氏（2012 国際協同組合年全国実行委員会 代表）	
パネルディスカッション .....	51
コーディネーター 今村 肇 氏（東洋大学経済学部総合政策学科 教授）	
パネリスト           ビクター・ペストフ氏（元ストックホルム大学 政治学教授）	
内橋 克人 氏（2012 国際協同組合年全国実行委員会 代表）	
栗本 昭 氏（生協総合研究所 理事）	
蔦谷 栄一 氏（農林中金総合研究所 特別理事）	
閉会挨拶 .....	77
岡山 信夫（農林中金総合研究所 代表取締役専務）	

## 講師紹介



### ビクター・ペストフ氏

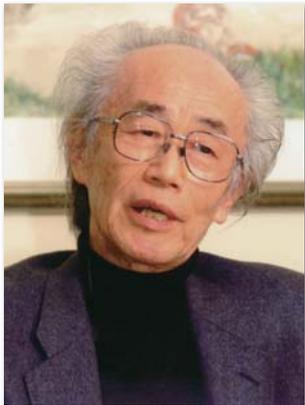
---

1941年米国生まれ。

1977年ストックホルム大学において政治学博士号取得。同大学において20年間政治学の教鞭を取る。

市民活動、協同組合等「第三のセクター」の果たすべき役割の重要性を強く主張し、多くの研究成果を発表している。

政府、営利企業、コミュニティと「第三のセクター」との関係を示した「ペストフの三角形」で知られる。邦訳された著書としては『市場と政治の間で－スウェーデン協同組合論－』、『福祉社会と市民民主主義』などがある。



### 内橋 克人氏

---

1932年神戸市生まれ。

新聞記者を経て経済評論家。90年代から一貫して市場原理至上主義、新自由主義的改革に対して警鐘を鳴らしてきた。国連「2012 国際協同組合年全国実行委員会」代表。

『共生の大地－新しい経済がはじまる』（岩波新書）、『大震災のなかで－私たちは何をすべきか』（編著 岩波新書）ほか著書多数。近著に、経済学者・宇沢弘文氏との対談集『始まっている未来－新しい経済学は可能か』（岩波書店）などがある。

## コーディネーター・パネリスト紹介



### 今村 肇氏

1954年静岡県生まれ。  
東洋大学経済学部総合政策学科教授。  
社会的経済・社会関係資本と公共政策の関わり、特にそのコアとなる Relational Skills の国際比較研究を専門領域としている。CIRIEC International (本部ベルギー) 副会長。  
論文に「日本における営利企業・非営利組織間の人的資本および社会関係資本の不均衡 - “Co-Production” による問題解決のためのアプローチ-」(清家・駒村・山田編著『労働経済学の新展開』、慶應義塾大学出版会) など。



### 栗本 昭氏

1949年東京都生まれ。  
1990年日本生活協同組合連合会国際部長、1998年財団法人生協総合研究所主任研究員を経て、現在同研究所理事。  
協同組合組織・事業・制度の国際比較などを中心的な研究領域としている。  
主著に『先進国生協運動のゆくえ』(ミネルヴァ書房, 1987年), 『危機に立ち向かうヨーロッパの生協に学ぶ』(監修・コープ出版, 2010年), 「世界の協同組合」(『協同組合の役割と未来』家の光協会, 2011年) などがある。



### 蔦谷 栄一氏

1948年宮城県生まれ。  
1971年農林中央金庫勤務。1996年(株)農林中金総合研究所基礎研究部長、常務取締役を経て、2005年6月から特別理事。  
主著に『協同組合の時代と農協の役割』(家の光協会), 『日本農業のグランドデザイン』(農山漁村文化協会), 『都市農業を守る』(家の光協会) などがある。  
早稲田大学非常勤講師。

## 主催者挨拶

宮園 雅敬

株式会社農林中金総合研究所

代表取締役社長



(司会) 皆さま、お待たせいたしました。ただ今より、農林中金総合研究所2012国際協同組合年記念シンポジウムを開会します。私は、本日の司会進行を務めます農林中金総合研究所の重頭と申します。どうぞよろしく願いいたします (拍手)。

初めに、主催者を代表して株式会社農林中金総合研究所代表取締役社長の宮園雅敬よりごあいさつ申し上げます (拍手)。

## 主催者挨拶

宮園 雅敬

株式会社農林中金総合研究所  
代表取締役社長



本日はこのシンポジウムに、年度初めの大変お忙しい中にもかかわらず、各界・各分野から300名を超える大勢の皆さま方にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素から当研究所の業務に大変温かいご支援、ご指導を賜っておりますことを、高い所からでございますが、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

本日のシンポジウムは、昨年、当研究所の創立20周年の機会に、3月25日開催を予定しておりましたが、東日本大震災の発生を受けて、これを延期しました。講師の皆さまや、出席を予定されていた皆さま方には、大変ご迷惑をお掛けして申し訳ありませんでした。今回、国連の定める国際協同組合年の年に当たり、あらためて「2012国際協同組合年記念シンポジウム」という形で開催させていただくことになりました。国際協同組合年は、国連が現代社会において、協同組合が果たす役割の大きさをあらためて評価し、その発展を期すべきことを、世界中の国の政府、国民に広く呼びかけることを目的として定められたものと理解しております。

さらに、協同組合以外にも、各種NPO法人と人々が自発的に参加し、自らのために協同で行う経済活動が国家や市場の機能を補完するものとして、ご承知のように、近年、多様な広がりを見せております。「格差社会」「孤独死」といった言葉に象徴されるように、人々のつながりが失われつつある現代社会において、このような市民参加型の経済活動の重要性はますます大きくなっていると考えております。今日のシンポジウムの副題にある「社会的経済 (social economy)」という言葉は、協同組合を含め、そうした人々のつながりを基礎とした経済活動を総称して使われています。

東日本大震災は、わが国に大きな悲劇をもたらし、それはまた、われわれが持っていた価値観自体をあらためて根底から問い直すものでもあったと考えています。震災の後に、多くの人々に

よって語られた絆の大切さも、その大きな一つです。この言葉を単なる流行語として風化させないためにも、人々の絆を基礎とした社会的経済の役割を広く世に訴え、また制度としてこれを発展させていくことは極めて重要なことであると私どもは考えています。

さらに、われわれ協同組合にかかわる者自身が社会的経済の一つとして、自らの在り方を真剣に見つめ直すことも極めて重要であると考えております。今日のシンポジウムは、こうしたことの一つの契機になることを祈念して催したものです。長時間のシンポジウムになりますが、皆さま方にはぜひ最後までお聞き取りいただき、お考えいただき、議論に参加いただいて、一緒にシンポジウムにご参加いただくことを心からお願いし、御礼とともに開会のごあいさつとします。

本日はよろしくお願いたします（拍手）。

**(司会)** 続きまして、本日のコーディネーターをお願いしております、東洋大学経済学部総合政策学科の今村肇教授より、このシンポジウムの趣旨・テーマをご説明いただきます。今村先生は、このシンポジウムのテーマである社会的経済に関する著作を多数執筆され、ベルギーに本部を置く CIRIEC International（公共・社会・協同経済研究情報国際センター）の副会長もお務めになっておられます。

## シンポジウム趣旨説明

今村 肇 氏

東洋大学経済学部総合政策学科

教授



## シンポジウム趣旨説明

今村 肇 氏

東洋大学経済学部総合政策学科  
教授

皆さま、今日はお忙しい中、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。私は、二つの講演の後のパネルディスカッションのコーディネーターを務めさせていただきますが、その前に、今日の全体の趣旨を簡単にご説明させていただきたいと思えます。

私がなぜここにいるかという、ヨーロッパの CIRIEC International（公共・社会・協同経済研究情報国際センター）という研究者・実務家のネットワークの副会長をしているためかと思えます。その関係で、ヨーロッパのいろいろな組織を内側から見ながら、日本との比較を感じています。私は新参者に近くて、2007年にカナダで開かれた第1回 CIRIEC 社会的経済コンファレンスのランチタイムで、たまたまペストフさんの横しか空いていなくて、そこに座ったことで知り合いになって頂き、それ以来非常に仲良くコミュニケーションできているというつながりがあります。

今、こうして見渡したところ、非常に多様なバックグラウンドを持った方がここにいらっやっています。社会的経済に対する考え方、ご経験、ご見識をお持ちのいろいろな方がいますので、ここではあえて難しいことを申し上げるのではなく、最初に、そういう方々（かたがた）に向かって大変不遜ですが、宿題を出させていただきたいと思えます。それはどういうことかという、これからの日本の先を見通したときに、今日のテーマでは、組織や、男女もそうですが、そのようにいろいろな境界・垣根を越えてつながっていくことがとても大事です。今日のお話は、社会的経済といえども、いろいろな組織、団体、あるいは法制度等があり、そういうものをどうやって越えていくかということがまさにわれわれに課されているところです。

そこで、今日は一とおり全部を聞いていただいて、皆さまお一人お一人に、社会的経済という言葉を使って、日本をどうやって復活・活性化させていくかということをそれぞれ考えていただきたいのです。先日、尾木ママ（尾木直樹氏）が出たテレビで、オランダには宿題がなく良い教育をしているという話が出ましたが、日本人にはまだ宿題が必要かもしれません。ぜひ、最後までお聞きいただき、答えをそれぞれお持ち帰りいただければと思えます。

社会的経済とはどういうことかという  
と、簡単に申し上げると、人間あるいは  
市民といった個人を中心にした経済と考  
えられます。もう一つ重要なのは、社会  
という言葉が示すように、市場が抱える  
問題・欠陥を社会という立場から制御す  
るということです。

ただ、われわれにとって非常に分かり  
にくいのは、ヨーロッパもその国々の制  
度に合わせて、非常に異なる様相を呈し

ています。連帯経済やサードセクター、非営利組織など、いろいろな言葉で語られていて、残念ながら非常に分かりにくいというのが現状です。また、例えば最近話題になっているブータンのGDP対GNHというもので申し上げれば、GDPという経済的価値・市場的価値だけではなく、幸福といったような個人のいろいろな価値観を大事にする、そういう社会的価値との対立が考えられます。そのようにして理解することが可能かもしれません。

それから、われわれが経験した成果主義賃金の導入も、必ずしもうまくいっておらず、例えば帰属意識や忠誠心が低下したなどという報告が聞かれます。それに対して、日本の非営利組織、ワーカーズ・コレクティブ、協同組合といったところでは、仕事のやりがいや精神的な満足度が非常に高いと報告されています。従って、社会的経済という意味をあまり難しく考えるのではなくて、経済に対する社会というものを埋め込んでいく。それによって、経済の抱える問題を克服していくのだということを、最初に申し上げたいと思います。

ただ、日本では、これまで社会的経済というものに、長い歴史と先輩たちの多大な努力が蓄積されています。いろいろな先輩がいらして、努力をしてこられました。ただ、日本の場合は、実務家の間、研究者の間の境界・垣根が比較的是っきりしています。協同組合、ソーシャルビジネス、社会的企業、NPO、いろいろな言葉があります。みんな同じことを目的にしているところ

がある、共有しているところがあると思います。ただ、私はそれぞれのミーティングに足繁く通っ

## 社会的経済のすすめ

- ▶ 人間を中心にした経済
- ▶ 市場の抱える問題・欠陥を「社会」が制御する
- ▶ その国の制度に合わせて異なる社会的経済
  - 連帯経済・サードセクター・非営利組織
- ▶ GDP対GNH
  - 経済的価値(市場的価値)
  - 社会的価値
- ▶ 成果主義賃金対非営利組織
  - 営利では帰属意識・忠誠心低下
  - 非営利では仕事のやりがい・精神的満足

2

## これまでの日本における「社会的経済」考え方導入の試み

- ▶ 長い歴史と多大な先輩たちの努力
- ▶ 実務家の間、研究者の間の境界・垣根
  - 協同組合、ソーシャル・ビジネス、社会的企業、NPO・・・
  - 極端な場合はメンバーに共通性がない
  - お互いに存在を知らない場合も

3

ていますが、極端な場合には、メンバーに共通性がありません。場合によってはお互いにそういう組織の存在すら知らないというようなことにも直面して、私は非常にびっくりしました。

ところが、ヨーロッパには例えば ICA という農業協同組合などの上部組織があり、協同組合内の重要な役割を果たしていますが、そのほかにも、私が所属する CIRIEC、それから EMES、ISTR といった社会的経済、社会的企業に関するネットワークがたくさんあります。ところが、驚くのは、どのミーティングに行っても共通のメンバーがいて「やあやあ」などと言っていて、組織は違っても同じ人間が境界を越えて自由に移動して議論しているというところがあります。

例えば CIRIEC は、市民の基本的ニーズ (Service of general and collective interest) という電気、ガス、水道から、さまざまな福祉サービスなど、いろいろなものを供給する公共団体、非営利組織、協同組合などが集まっているネットワークですが、そのようなコミュニケーションが行き届いています。EU の予算の中でも、ご存じのとおり、一番大きなものは structural and cohesion、つまり結束を強化するための資金として、経済的に遅れた地域をいかに活性化するかという視点から語られています。

今日、ぜひご注目いただきたいのは、人というか、組織という視点です。共通の項目として、コミュニティへの貢献を意識する。あるいは、ボトムアップで民主的な意思決定の仕組みを持っている。あるいは、営利を追求しないで、投資家の利益には一定の制限をかける、あるいは全く認めないというような形もあります。従って、先ほど宿題などという失礼なことを申し上げましたが、今、日本を覆っている組織、あるいは社会の閉塞感を、社会的経済の発想からもしかしたら変えていくことができるかもしれないということを提案したいのです。

### 研究者と実務家、政治・行政との垣根のないネットワークの必要性

- ▶ ヨーロッパには、ICAのほかにも CIRIEC、EMES、ISTR
- ▶ どのミーティングに行っても共通のメンバーがいて境界を越えたコミュニケーション
- ▶ 例えば CIRIEC は市民の基本的ニーズ (services of general and collective interest) についての、実務家、研究者、政治・行政の研究・情報ネットワーク
- ▶ EU の予算の最も大きな割合は structural and cohesion policy (構造調整と結束の強化)
  - 経済的に遅れた地域に投資して成長と雇用を確保する

4

### 対話を通じたコンセンサスのための社会的経済

- ▶ コミュニティーへの貢献
- ▶ ボトムアップで民主的な意思決定
- ▶ 営利を追求しないで投資家の利益に制限
- ▶ 今日本を覆っている組織の閉塞感は社会的経済の発想から変えていくことができるのでは

5

特に今日、ここにペストフ先生と内橋先生をお招きしたのは、次のような理由です。お二人が普段よく語っておられる「コ・プロダクション」あるいは「共生」という言葉は、社会的経済の非常に重要な要素です。つまり、社会的経済が営利の企業や行政、あるいは政治などと協働することによって日本が変わっていくのではないかと。ただし、社会的経済が独自にやっていると、多分進まないだろう。

### コ・プロダクションと共生は社会的経済の重要な要素

- ▶ ペストフ氏の「コ・プロダクション」
- ▶ 内橋克人氏の「共生」
- ▶ 社会的経済が営利企業や行政と協働することによって日本は変わる
- ▶ 社会的経済独自にやっていると進まない、民間営利や行政、コミュニティの中に浸透していく形で展開
- ▶ 日本の各組織・個人が境界をこえてつながるためにはリレーショナル・スキルズ(Relational skills)が鍵

6

民間営利企業や行政、コミュニティの中に浸透していく形で展開していく見通し、ビジョンが必要ではないかと思います。

さて、われわれはそのような境界を越えて、「コ・プロダクション」あるいは「共生」、場合によっては協同して働くということで「協働」という言葉を使いますが、われわれ日本人は果たしてそういうことが得意なのかどうかということ、ぜひもう1回問い直していただきたい。つまり、これからの日本を考えたときには、社会的経済という考え方を中心にしながら、各組織、個人が境界を越えてつながっていくために、どのような考え方が必要か。そこでは人と人との関係づけを境界を越えて、組織を越えてつながっていくリレーショナルズ・スキルズが非常に重要で、そういう経験・技能をぜひ考えていただきたいと思います。まだまだ非常に奇異な印象を持たれるかもしれませんが、後でパネルディスカッションの中で皆さんからもご議論をいただきたいと思います。

長い時間ですが、ぜひ最後までお付き合いいただければと思います。どうぞよろしくお願いたします（拍手）。

**(司会)** 今村先生、ありがとうございました。

これより基調講演に移ります。初めに、「協同組合および社会的企業—メンバーシップと市民精神を意義あるものに—」と題して、元ストックホルム大学政治学教授のビクター・ペストフ先生よりご講演いただきます。ペストフ先生は、1977年にストックホルム大学において政治学博士号を取得、その後、当大学において、19年間政治学の教鞭を執り、市民活動、協同組合等、第三のセクターの果たすべき役割の重要性を強く主張し、多くの研究成果を発表されています。邦訳された著作としては、『市場と政治の間—スウェーデン協同組合論』『福祉社会と市民民主主義』などがあります。

## 基調講演 1

### 協同組合および社会的企業

—メンバーシップと市民精神を意義あるものに—

ビクター・ペストフ 氏

元ストックホルム大学

政治学教授



# 協同組合および社会的企業

## —メンバーシップと市民精神を意義あるもの—

ビクター・ペストフ氏

元ストックホルム大学  
政治学教授

ご参会の皆様、本日は東京において、この重要なシンポジウムの基調講演者としてお話しできることを非常に嬉しく、また光栄に存じます。私は当初、昨年の来日を予定しており、その計画のため原さんと今村先生にロサンゼルスにお越しいただきましたが、その後の悲劇的な出来事のため今回に延期になりました。しかし、まさに国際協同組合年である今年の出席が叶い、大変嬉しく有難く思います。

本講演では協同組合と社会的企業について、どうすればメンバーシップとシチズンシップ（構成員と市民のあり方）が意義を取り戻せるかについて話します。日本、スウェーデン、米国、その他各国の市民としてのシチズンシップと、NGO、NPO および社会的企業などの集団におけるメンバーシップの双方において、残念ながらそれぞれの重要性が希薄化していることが本講演の基本的テーマのひとつです。従って、そうした動きをどのように理解できるか、どうすればシチズンシップとメンバーシップに意義を取り戻せるかが基本的な疑問のひとつとなります。

本講演の概要は、次のとおりです。まず社会的経済部門と福祉トライアングルにおける同部門の役割、次に現在の私のふたつの主要研究テーマであるニュー・パブリック・ガバナンスと共同生産について話します。また多様なレベル（ミクロ、中間、マクロの各レベル）における市民参加について、またミクロレベルの個人を取り上げ市民参加の動機について具体的に話します。続いて協

### 講演概要:

- A. 福祉トライアングルで捉える社会的経済部門
- B. ニュー・パブリック・ガバナンスと共同生産
- C. 市民参加：参加レベルと理由
- D. 協同組合発展の動的モデル
- E. 新たな市民参加のあり方
- F. 結論および参考

同組合を具体例として発展の動的モデルをご紹介します、組織の長期的な発展における、多様なステークホルダーとその利害関係の均衡の重要性を論じます。

最後に、新しい形の市民参加、具体的には新しい社会サービスを提供する協同組合について話します。欧州の例としてスカンジナビアの保育関連の協同組合を短く紹介するのみならず、日本

からもヘルスケアに関する協同組合の活動と厚生連（厚生農業協同組合連合会）の例を示します。最後に結論と参考文献を紹介します。参考文献は冒頭で配布された文書に記載されていると思います。以上が本講演の概要です。

まず EMES（欧州社会的企業研究ネットワーク）による社会的企業の定義から始めます。これは私独自の定義ではありません。社会的企業とは、今村先生が述べられたのと同形式の協力的取り組みです。すなわち異なるセクター、ここでは異なる国、異なる学術的背景の人々による協働です。例えば私は政治学者ですが、EMES のネットワークには、パリのジャン・ルイ・ラヴィル（Jean-Louis

Laville）やデンマークのラース・ヒュガード（Lars Hulgard）といった社会学者もいれば、バルセロナのイサベル・ヴィダル（Isabel Vidal）、リエージュのジャック・ドゥフルニ（Jacques Defourny）などの経済学者もいます。このように多様な構成のグループになっています。

そのため相互理解が難しいだろうことは想像していただけると思います。私はスウェーデン、イサベルはスペイン、ジャックはベルギー、そしてジャン・ルイはフランスの出身であり、国も文化も、相互理解のための経歴もバラバラです。多様な人々との協働は難しいことですが、普段自分が専門的に仕事をしている非常に狭い社会以外の人々と出会うことは意義深いことでもあります。常に相手の視点が理解できるとは限らない点で困難ですが、相手を理解することができ、相手もまた自分を理解してくれたならば、それは実り多いものとなります。

私たちは数年間協働し、私たちが考える社会的企業の定義を定めました。社会的企業には次の5つの経済的特性があります。①継続的な財の生産やサービスの提供、②高度な自立性、③相当程度の経済的リスク、④最小限の有償労働です。これらはいずれも、社会的経済と、主にボランティアを基盤とするアメリカの非営利部門とを区別するものとなっています。有償労働は、最小限です。資金は市民社会からの募金や政府から得ているため経済的なリスクはほとんどありません。このように多くの面で、これらの経済的特性は社会的経済ごとに異なります。つまり欧州の社会的経済とアメリカの状況は異なっているのです。5つ目の経済的特性は、限定的な利潤分配です。これは、剰余金を株主への配当や、組織の取締役や CEO への特別賞与に充てるのではなく、組織の活動に再投資するということです。従って、この最後の経済的特性は、民間の営利企業と社会的企業を区別するものとなっています。

#### A.1 欧州社会的企業研究グループEMESによる社会的企業の定義

##### ●5つの経済的特性：

1. 継続的な財の生産やサービスの提供
2. 高度な自立性
3. 相当程度の経済的リスク
4. 最小限の有償労働
5. 限定的な利潤分配

さらに、社会的企業には4つの社会的特性があります。まず、コミュニティへの貢献という明確な目的を持っていることです。社会的企業はひと握りの人々、つまり1人、2人、6人、12人といった少数の人々に資することのみを目的とするのではなく、コミュニティそのものの役に立つことを目的として設立します。2つ目の特性は、その取り組みが市民グループによって開始されるということです。先ほど同様1人か2人がおもしろいプロジェクトを立ち上げて大金を得るチャンスを狙うものではありません。

私が政治学的に強い興味を持ち、EMESの議論に貢献することができるのではないかと考えているのは、社会的企業の意思決定が、出資比率に基づいて行われるのではないという点です。すなわち所有する株式の数や持分ではなく、構成員1人につき1票という考え方に基づく民主主義的な意思決定です。さらに政治学の観点から見ると、社会的企業の活動は、影響を受ける側の人々を巻き込むという参加型の性質を帯びているという特性があります。言い換えれば、いささか漠然としてはおりますが、ある種の共同生産が認められるということです。サービスを受ける人は、時間的・労力的にある種のサービスの生産に貢献することも期待されているのです。以上が、お手元のスライドに示したEMESによる社会的企業の定義です。

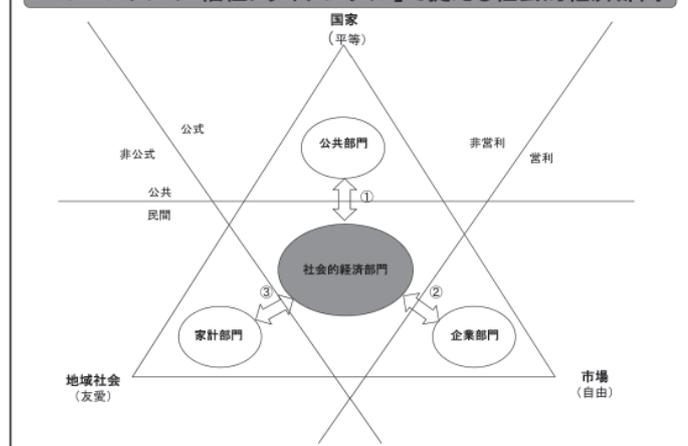
次に、社会的経済は社会の他部門とどのように関係しているのでしょうか。これは私とアダルベルト・エバーズ(Adalbert Evers)が中心となって共同開発した福祉トライアングルです。社会的経済部門を定義し、さらに公共部門、営利を目的とする企業部門、および地域社会あるいは家計部門との関連を特定する試みの中で開発しました。社会的経済部門は、公共部門、企業部門、地域社会という重要な各部門が交差する三角形の中心に位置しています。つまり、社会的経済部門は、ほとんどの学術研究や学問分野にまたがっています。例えば、公共部門は、私のような政治学者や行政学者が

## A.2 欧州社会的企業研究グループEMESによる社会的企業の定義

### ● 4つの社会的特性：

1. コミュニティへの貢献という明確な目的
2. 市民グループ主導の組織
3. 出資比率に基づかない(民主主義的)意思決定
4. 影響を受ける側の人々を巻き込む参加型活動(共同生産)

## A.3 ペストフの「福祉トライアングル」で捉える社会的経済部門



研究していますし、民間企業については、経済学や経営学に関心のある人々が研究しています。また、家計部門や地域社会は主に社会学者が研究の対象としています。社会経済部門はこれらのいわば交差点に位置しており、難解であると同時に研究しがいのある分野です。

次に、社会的経済部門と公共部門の関係について少し話します。さらに後ほどパネルディスカッションで詳しく議論します。まず公共部門の内部、つまり国家との関係から始めます。国家は法律を制定し、規則を定めて社会的経済の活動に一定の制限を設けます。典型的な例としては、米国で非営利団体に対して制定された法律です。この法律では、特定の活動に限って免税対象とみなされます。

#### A.4 国家との関係は？

1. 国家は法律を制定し、規則を定める
2. 国家は登録を要請し、承認し、適法性を証明する
3. 国家は補助金を与え、支援し、調達する
4. 社会的経済部門は税金を納め、公共政策を支える
5. 社会的経済部門は重要な社会問題等の解決を助ける

この場合いかなる税金も払う必要はありません。米国では、法人も個人もちょうど今が税務申告の時期であり、申告書を提出しなければなりません。その際の申告書で、非営利団体への寄付については課税額から控除することが認められています。ただしその非営利団体は政治に関与してはならず、政治的対話にも参加しないものとされています。するとここで「米国では新しいスーパー PAC を通した政治資金に関する議論が持ち上がっているが、それはどうなのだ」という疑問が出てくるかもしれません。それは今後の課題です。スーパー PAC は政治活動に非常に深く関与しているにもかかわらず、その大半が非営利団体として登録されているため、いずれその活動が疑問視され、最終的にはこの問題全体が最高裁の判断に持ち込まれるに違いないと考えています。ともあれ、寄付控除はひとつの例です。

国家はまた、社会的経済部門の組織に登録を要請し、承認と適法性の証明を与えます。私は1979年にナイジェリアに滞在し、現地で軍事政権発足後の労働組合と協同組合の役割を研究しました。私に関心を抱いたのは、軍事政権が1,000を超える様々な労働組合の存在に直面したという事実でした。その多くはブリュッセルの国際自由労連（ICFTU）に加盟していましたが、その一方で200余りの組合は、共産主義との関連で語られることの多いプラハ発の労働組合運動の流れを汲むものであり、さらにはキリスト教系の労働組合もありました。このような状況だったため労働組合は、労働者を組織して労働条件の改善に努めるよりも、対立し合うことに多くの時間を割いていました。

そこで軍事政権が行ったことのひとつが、労働組合の数の制限でした。国内の労働組合数を産業系の労働組合41団体と、全労働組合の年金受給者の組合1団体に制限すると発表しました。

これは非常に明快な事例です。それまで「我が組合のやり方にそちらが合わせるべきだ」と主張し合い、対立することに膨大な資金と労力を費やしてきた1,000もの既存労働組合に対し、政府は登録を拒否し、または承認や適法性証明の自動更新を停止しました。協同組合に関しても同様でした。ナイジェリアはイギリスの制度を踏襲し、特に農業について20名余りの人々が協同組合を組織することのみ認め、協同組合の巨大化を容認しませんでした。協同組合の巨大化を脅威と感じていたためです。以上、国家が登録を要請し、承認し、適法性を証明するためにできることの2例を紹介しました。

国家は、税制上の特別措置の形で補助金を提供します。国家はこうした資金提供や物品の購入を行って社会的経済部門を支援します。一方、社会的経済部門は納税を行って公共政策を支援します。時には公共政策の推進、または変更を試みることもあります。日本の状況が変化したかどうかは分かりませんが、この国では、労働者の協同組合を組織することが非常に難しかったと理解しております。それは大きな挑戦であることは明らかですが、こうして国家にできることとできないことを明確に示しました。現状に満足していないならば、労働組合、協同組合の双方が政府へロビー活動を行い、労働者の協同組合が認知され、適法性を認められ、組織化されやすくするような法整備を、力を合わせて働きかけることができます。

社会的経済部門はまた、重要な社会問題の解決の支援も行います。まず、構成員が抱える問題に耳を傾け、解決案を提案します。イタリアがその典型的な例です。イタリアでは、社会的経済部門は公共部門に何十年も先駆けた取り組みとして、構成員に対するサービスの提供を開始しました。具体的には、精神的な障害を抱えた人々に対してその施設が閉鎖されたときに社会的サービスを提供し、また、就職が困難な人々や、その他の障害のある人々に対してもこうしたサービスを提供しました。労働統合型社会的企業（WISE）が設立され始め、上記のサービスを提供し始めてから約20年後、ようやくイタリア政府から承認され、適法性を認められました。承認以降、イタリアは様々な新しいモデルの実験場となり、我々イタリア以外の欧州諸国は、イタリアに存在する画期的で興味深い社会的企業から示唆を得ました。社会的経済部門は社会的な問題を解決することができますが、社会全体がそれを認めて受け入れるまでには何十年も要することがあります。しかしイタリアの事例が示すように社会的経済部門は問題解決に成功しており、私が研究しているスカンジナビアの協同組合による保育もまた、同様に成功を収めています。

#### A.5 市場との関係は？

1. 社会的経済部門は市場で財・サービスを購入する
2. 社会的経済部門は独自の財・サービスを市場に提供する
3. 社会的経済部門は雇用を提供する
4. 社会的経済部門は民間企業等と競争し、協力する

次に、市場との関係を見ていくことにしましょう。社会的経済部門は市場で財とサービスを購入します。また、社会的経済部門は独自の財とサービスを市場に供給します。さらに雇用も提供します。民間企業との競争も協力もあります。協力関係については、合弁やパートナーシップといったレベルに発展することもあります。

地域社会との関係について述べます。社会的経済部門は地域社会から構成員を獲得して、その支援を受けます。また地域の問題を特定し、解決を促します。さらに地域社会に財とサービス、雇用を提供し、地域社会の構成員を支えます。

一般に第三セクターと言われるもの、具体的に言えば社会的経済部門の機能は、これから論じる統治形態の種類に、ある程度関連しています。本日はご紹介したいのは、従来型の行政に加え、おそらく多くに皆さんにとっては新しい統治形態であるニュー・パブリック・マネジメント（NPM）とニュー・パブリック・ガバナンス（NPG）と呼ばれるものです。

従来型の行政は階層的組織によって行われ、専門化されたものです。またサービスの提供において、行政は利用者を受動的なものであるとみなしています。つまり

利用者は、行政側に出向き、列を作って待ち、問題に対する解決策を提示してくれたり、問題を解決するために何らかの資金を提供してくれる、その分野の専門担当者と面談するものであって、自分たち自身でそれ以上の大きな行動を起こすことは想定されていません。

これに対してニュー・パブリック・マネジメントは、サービス利用者をより能動的なものとして捉えます。しかし市民や市民権に関してそれほど強く主張しません。また、官民パートナーシップを通じたアウトソーシングを基盤とします。パートナーシップは民間の営利企業関連であることがほとんどですが、第三セクターやNPO（非営利法人）が関係する場合があります。

ニュー・パブリック・ガバナンスは、最近、スティーブ・オズボーン（Stephen Osborne）

#### A.6 地域社会との関係は？

1. 社会的経済部門は地域社会から構成員を獲得し、その支援を受ける
2. 社会的経済部門は地域の問題を特定し、解決を促すことができる
3. 社会的経済部門は地域社会に財とサービスを提供する
4. 社会的経済部門は雇用を提供し、地域社会の構成員等を支える

#### B.1 行政の統治形態と共同生産 —— 3つの統治形態

1. 従来の行政は専門化した階層構造を持ち、受動的な利用者を想定する
2. ニュー・パブリック・マネジメント(NPM)は、能動的なサービス利用者としての消費者と官民パートナーシップを通じたアウトソーシングを基盤とする
3. ニュー・パブリック・ガバナンス(NPG)は共同生産、マルチステークホルダーによるガバナンス、第三セクターによる福祉サービスの提供を基盤とする

らを中心とする欧州の研究者が導入した概念です。私も参加しています。オズボーンは先頃、『The New Public Governance?(ニュー・パブリック・ガバナンス?)』を出版しました。オズボーンらは、ニュー・パブリック・ガバナンスは共同生産、マルチステークホルダーによるガバナンス、および第三セクターによる福祉サービスの提供を基盤とするもので、マルチステークホルダーによるガバナンスでは、複数の利益、複数のステークホルダーの正式な代表者が意思決定に関与するとしています。

一方「共同生産」は、エリノア・オストロム (Elinor Ostrom) らが、1960年代後半から70年代初期にかけて、公共サービス提供のあり方を理解する試みの中で導入した用語です。この時代は公共部門の拡大に向けた動きが活発であり、地域の小さなサービス提供部門は合併によって拡大しました。効率性の向上によって公共サービスの利用者が支出と同等かそれ以上のサービスを楽しむことができると

## B.2 共同生産の定義

共同生産とは、交番勤務の警官、学校教師、保健士といった専門職員もしくは「本職」のサービス提供者の取り組みと、そのサービスを受けることでさらなる安全や学歴や健康を手に入れたい「顧客」の取り組みの組み合わせである

ボバード (Bovaird) によると、「利用者と地域社会の共同生産とは、本職のサービス提供者とサービス利用者をはじめとする地域社会の構成員との間の定期的かつ長期間にわたる関係を通して行われるサービス提供のことであり、そこでは、すべての関係者が相当程度の貢献を行う」

という主張でした。しかしオストロムらはその経験的証拠の検討を始めたところ、論拠となるものがなく困惑します。経験的証拠からは、むしろ異なるパターンが認められました。一般的に、大半のサービスは単独または唯一の提供者によってもたらされるものではありません。この点が、多くの製造業と異なります。そこで、物品の生産プロセス（より厳密に言えば、サービスの生産プロセス）への消費者の積極的な関与が必要です。オストロムらは、共同生産を、交番勤務の警官や学校教師、保健士といった専門職員または「本職」のサービス提供者の取り組みと、そのサービスを受けることでさらなる安全や教育、健康を手に入れたい「顧客」の取り組みを組み合わせるものであると定義しています。従って共同生産とは、サービス提供に携わる本職の職員と消費者または顧客の提携だと言えます。

英国で私と同じ研究をしているトニー・ボバードはやや異なる定義をしています。ボバードは利用者と地域社会の共同生産とは、定期的かつ長期間にわたる関係を通して行われるサービス提供だと述べています。この点を強調することが大切だと考えます。これについては後ほど、持続的な社会的サービスについてお話しする際に触れたいと思いますが、サービスとは長期的に継続されるものです。それは1回限りのものではなく、1年に一度発生してその後全く続かないというものでもありません。少なくとも毎週、あるいは毎日、1年間、2年間、または5年や10年といった期間にわたって提供されるものです。このように、本職のサービス提供者とサービス利用

者の間には、長期的な関係があるのです。

これが意味するところは、アルバート・ハーシュマン著『離脱・発言・忠誠』から言葉を借りれば「離脱」、すなわち別の提供者へ移動するためにある提供者を「離脱」という典型的な市場メカニズムは、消費者がなんらかの影響をサービス提供者に与えるという点では、有効な代替手段ではないということです。むしろ「発言」が重要になってきます。サービス提供者の変更に伴うスイッチングコストは非常に大きく、個人の消費者はひと晩のうちに提供者を離れるわけにはいきません。従って、消費者はサービス提供者との対話の中で、自分の意見を表明しなければなりません。

「発言」は大切です。しかし、そうは言うものの「発言」がより奏功するのは、それが集団行動で発せられる場合です。つまり専門的なサービス提供者に対して、ある人はこう言い、別の人はまた違うことを言う、といったようにバラバラな声を上げるのではなく、利用者間で合意形成を行い、特定のサービスについて「このようなものであって欲しい」という点をまとめた簡潔な課題を設定するのです。これを示す多くの例を、保育サービスに見ることができます。特に、スウェーデンにおいて消費者協同組合と労働者協同組合が提供する保育サービスと公共サービスを比較してみると、消費者による集団での発言が利用者にとって重要であることが分かります。

そこで、関係者全員が相当程度の貢献を行う場合の、本職のサービス提供者とサービス組合など地域の構成員との間の長期間にわたる関係について議論しています。これは重要です。公的資金だけではなく、サービスの利用者自身が提供する時間と労力がサービスの最終的な質を決めるのに役立つのです。消費者の貢献がサービスの質を向上させるので、消費者は進んで貢献を果たします。

さて共同生産には、個人的な行為の場合と集団行動の場合があります。個人的行為とは、公の場や家庭内でなされる、多くの場合その場限りの、自発的でインフォーマルな行動です。一方「集団行動」とは、マンサー・オルソンが言うように、他者と共同で行う、正式に組織化・制度化された活動を伴うもので、持続的な社会的サービスの提供への参加に参与している場合もあります。しかし、共同生

### B.3 共同生産: 個人的行為か集団行動か、それともその両方か?

- 個人的行為とは、公の場であろうと家庭内であろうと、たいていはその場限りの、自発的で形式張らない行動である
- 集団行動は、他社と共同で行う正式に組織化・制度化された活動を伴い、場合によっては、持続的な社会的サービス提供にも関与する
- 個人的行為と集団行動の組み合わせは、長期にわたり繰り返されることによって共同生産の基盤となることが多いが、その傾向は持続的サービス提供において特に顕著である

産について経験に基づいて現実を検討してみると、個人的行為と集団行動が混在するケースが頻繁に認められます。それが長期的に繰り返されることによって共同生産の基盤を形成しますが、

その傾向は、特に持続的なサービスにおいて顕著です。

分かりやすく例を挙げて説明することにします。米国と英国には、PTOという組織があります。保護者が学校を補佐するための組織です。日本でも同じような組織がありますか。なるほど、あるのですね。親はPTOに加入することができますし、時には学校に足を運び、様々な活動を支援することもできます。その一方で親は個人的に、帰宅した子どもの宿題を見たり、時間割を揃えるを手伝ったりします。クリスマスパーティなどを開いたりもします。これがつまり先ほどお話した、集団から切り離された個人的行為と、組織による集団行動です。共同生産の多くは、個人的行為と集団行動のどちらか単独ではなく、両方を組み合わせたものになっています。

なぜこのような話をするかという、共同生産という概念が新しく、話題の言葉として取り上げられる機会が増えたため、興味を持つ人々が増えているからです。私の経験では、公共部門も民間部門も、共同生産を個人的行為、つまり個人の自発的な行為に限定したいと思っているようです。どうしたら共同生産からより多くのものを得られるでしょうか。どうしたら共同生産を行うことができるでしょうか。しかし集団行動については無視したり、抑え込もうとしたり、回避しようとするがちです。なぜならば、集団行動は常に政治的な影響力を伴うか、その可能性をはらんでいるからです。すなわち課題を設定する際、あるサービスをマイクロレベルでどう見るかだけでなく、課題をどのように設定するかにも話が及びます。例えば、「学校は何をすべきだと思うか」「私たち個人が集団として学校の改善に貢献するにはどうするか。しかし学校は(場合によっては現状を変えて)何をすべきなのか、」ということです。宿題はひとつの例です。このように、集団行動は個人的行動に比べて非常に大きな政治的影響力を持ちます。これが、共同生産が個人的行為と集団行動の組み合わせであるということをお話した理由です。

市民参加のレベルについて話します。市民参加には次の3つの領域またはレベルがあります。まずマイクロレベルです。このレベルでは、共同生産はサービス提供の場で見られ、市民が直接参加するかたちで行われます。例えば、保護者が就学前のサービスや学校のサービスに参加するような形態です。中間レベルでは、様々なサービス提供者が地域で提供するサービスの共同管理について述べ

### C.1 市民参加のレベル

市民参加には次の3つの領域もしくはレベルがある

- a. **マイクロレベル**: サービス提供の場に市民が直接参加する形での共同生産
  - b. **中間レベル**: 各地域でさまざまなサービス提供者によって提供されるサービスの共同管理
  - c. **マクロレベル**: サービス提供のコ・ガバナンス(協治)とサービス方針の共同決定
- 上記3レベルに加え、共同生産が公式か非公式かによってさらに分類することもできる

ますが、ここでは共同生産が社会的経済または第三セクターに対するよりも積極的な役割に関連します。地域レベルでは多くの場合、公共団体や場合によっては民間の営利のサービス提供者も

交え、当該地域でのサービスの提供を管理する方法について顔を合わせて検討します。最後にマクロレベルです。サービス提供のコ・ガバナンス（協治）とは、市民が参加してサービス方針を共同決定することを意味します。市民が政策に実際に影響を及ぼすことができるわけです。上記3レベルに加え、共同生産が公式か非公式かによっても分類することができます。つまり、共同生産が、それと気付くことなく自発的に起こりうるか、またはより公式なかたちで起こりうるかの違いによる分類です。

ところで、なぜ市民は集団行動に参加するのでしょうか。なぜ共同生産に参加するのでしょうか。これを理解するために、私は「協同組合の戦略」という概念を展開してみようと思います。これは、目先の個人的な利益よりも、集団行動によって得られる長期的な個人および集団の利益を優先するという意味です。経済学者は合理的な人間の話をし、彼らがあたかも功利主義の追求者であるように語ったりします。そこには利他主義の精神も相互扶助の精神もありません。彼ら曰く「そのようなものは不合理で、実存せず、存続することもできない」のです。

ところが、女性で初めてノーベル経済学賞を受賞したエリノア・オストロムの研究では、別の見方が示されています。オストロムはノーベル経済学賞に輝く10年前に「スウェーデンのノーベル賞」とも言える賞を政治学の分野で受賞しました。ヨハン・スクデ政治学賞です。ヨハン・スクデというのは、スウェーデンでも特に歴史のある大学のひとつ、ウプサラ大学にある建物の名前です。ここでは政治学の授業が行われています。17年ほど前、ここで始まったのがヨハン・スクデ政治学賞で、政治学のノーベル賞とも言えるものです。私が知る限り、政治学でノーベル賞級の賞を受けた後に、経済学でもノーベル賞を受けたのはオストロムただ一人です。女性初の受賞者というだけでなく、権威ある賞をダブルで受賞した唯一の人物です。しかし彼女の受賞に不満を持つスウェーデンの男性経済学者から散々批判を浴びせられたことは、言うまでもありません。

オストロムは「コモンズの利用による福祉（Governing the Commons）」に関する研究で受賞しました。これは、共有資源をいかに活用するかを研究したものです。オストロムは実験心理学に関する多くの研究を行い、他の学者の調査も研究しました。また集団行動に存在するジレンマ

### C.2 なぜ、市民は集団行動に参加するのか？ —— 協同組合の戦略

協同組合の戦略：目先の個人的利益より、集団行動によって得られる長期的な個人および集団の利益を優先する

集団行動ゲームには「合理的エゴイスト」「条件付協力者」「積極的懲罰者」という明確に異なる3種類のプレイヤーが存在することが、実験心理学の研究で明らかになっている

合理的エゴイストは、他者からの見返りが期待できる場合、積極的に集団行動を開始したり、参加したりする

条件付協力者と積極的懲罰者の集団行動への関与は社会統制のあり方に依存する

いずれにおいても、個人的利益を犠牲にしてでも集団行動を遂行する傾向が見られる

についても検討しました。オストロムの実験心理学に基づく研究では、集団行動ゲームには3種類の異なるプレイヤーが存在することが示されています。これは学生に参加してもらったゲームを研究したのですが、そこで、ホモ・エコノミクス（経済人）、つまり「合理的エゴイスト」（その全貌は、経済学者が語った通りです）に加え、「条件付協力者」と「積極的懲罰者」というプレイヤーの存在が明らかになりました。このようにオストロムは実験心理学的手法を用いたゲームから、3つの異なるグループを特定することができました。

条件付協力者は、他者からの見返りが期待できる場合、他者も参加する場合に、積極的に集団行動を開始したり、参加したりします。積極的懲罰者の集団行動への関与は、社会統制の在り方に依存します。言い換えれば、「ルールに従ってゲームをしない人は、そのことを暴かれて罰せられる」ということが分かっている場合に、集団行動に参加します。条件付協力者と積極的懲罰者のグループは、個人的利益を犠牲にしても集団行動を遂行する傾向があります。さらに、合理的エゴイストのみで成立するゲームよりも、条件付協力者や積極的懲罰者といった他の種類のプレイヤーを交えたゲームの方が良い成果を上げるということも、この実験心理学の研究で明らかになりました。私の「協同組合の戦略」という考え方は、こうしたエリノア・オストロムの研究に基づくものです。繰り返しになりますが、「協同組合の戦略」とは、目先の個人的利益よりも、個人と集団の長期的な利益を優先することです。

では、なぜ市民は集団行動に参加するのでしょうか。シンプルな理由のひとつは、それが日常生活を送る上で必要だからです。集団行動は、重要な社会的サービスに関する一定の社会的ジレンマを解決するために必要です。農業社会から工業化社会を経て現在のサービス化社会へと移行するに従い、私たちの生活はサービスの提供への依存度をさらに強めました。今日のスウェーデンがそうです。日

本の統計にはあまり詳しくありませんが、恐らく似たような状況だと思います。スウェーデンでは、市民の過半数がサービス提供関連の仕事に従事しています。就業者の約75%が、サービス部門でサービスの提供に携わっていると思います。これは、サービスを提供するためには、他の人々が提供するサービスを受けることにさらに依存することになる、ということの意味しています。特に女性の雇用は、教育だけでなく、多くのサービスの提供に大きく依存しています。

インドでは先日、14歳までの子どもたち全員に教育を無償で提供するという法律が施行され

### C.3 なぜ市民は集団行動に参加するのか？

#### —— 必要に迫られて

集団行動は、重要な社会的サービスに関するある種の社会的ジレンマを解決するために必要となる

公共部門が提供できるサービスとは異なる性質のサービスや、公共・民間部門が現行の市場価格で提供し得る以上のサービスを求める市民がいるかもしれない

彼らは、同じような境遇にある人々と協力して、そうしたサービスを自分たちで提供しなければならない

フランス、ドイツ、スウェーデンにおける親協同組合保育 (parent co-op childcare) の発展の経緯はその具体例である

たそうです。これは興味深いことだと思います。これまでは残念なことに、教育を受けることができるのは、支払い能力のある人に限られていました。貧しい人々は経済的にゆとりがなく、子供を学校に通わせることができませんでした。子どもが学校に通っていない女性の場合、彼女は家にいて子どもの面倒をみなければなりません。路上に放り出しておくわけにいきません。保育や高齢者介護などのサービスは、女性を家事から解放し、労働市場へ積極的に参加できるようにするために非常に重要であり、その重要性は高まっています。

しかし、市民によっては公共部門が提供するサービスとは異なる質のサービスを求めるかもしれません。あるいは、公共部門や民間部門が現行の市場価格で提供し得る以上のサービスを求める市民もいるかもしれません。そこで、このような市民は連携し、同じような境遇にある人たちと協力しながら、自分たち自身のためにサービスを提供しなければなりません。これがまさに、先ほどお話した「協同組合の戦略」です。スウェーデンの親協同組合保育、フランスで保育サービスを提供するペアレント・アソシエーション、そしてドイツでの保護者による保育サービスの提供はいずれも、「協同組合の戦略」という課題に直面しなければ、そして目先の個人的利益よりも長期的な社会の利益を優先しなければ、誕生することはなかったでしょう。ここでは、フランスやドイツ、スウェーデンにおける親協同組合保育の歴史を用いて、「協同組合の戦略」の重要性と、サービス化社会へと移行しつつある新たな社会で人々が直面する社会的なジレンマを解決するための現実的なステップへこの概念を転換させた方法を説明しました。

さて先ほど、持続的な福祉サービスの概念について、共同生産に関するトニー・ボバードの定義を取り上げた際、長期的な関係が前提であるという話をしました。持続的な福祉サービスは、市民の日常生活にとって非常に重要なサービスです。例えば、保育や就学前教育、基礎・高等教育、高齢者介護、障害者への介護やケア、住宅供給、予防的・長期的な健康管理がこれに含まれます。

#### C.4 持続的福祉サービス

- 今日、次に掲げるような持続的福祉サービスがきわめて重要になっている
  - ・ 保育／就学前教育
  - ・ 基礎・高等教育
  - ・ 高齢者介護
  - ・ 障害者介護
  - ・ 住宅供給
  - ・ 予防的・長期的健康管理
- 上記サービスは関係財としても知られる

経済学の分野では、これらのサービスは関係財としても知られています。

サービス化社会への移行が進むにつれて、こうしたサービスの必要性はますます不可欠なものとなります。私は数週間、妻の娘とインドネシアのバリで過ごしました。彼女はアメリカのカリフォルニア州から転居しました。その理由は極めてシンプルなものでした。保育サービスを利用する余裕がなかったからです。彼女はカリフォルニア州のオークランドに住んでいました。イン

ターネット業界で働く裕福な家庭のプライベートシェフを務めていたのですが、通勤に片道1時間半もかかっていた。彼女の給料は、私がスウェーデンでもらっている教授としての給与よりも高かったのですが、出勤前に高速道路を使って保育施設へ子どもを連れて行き、それから片道1時間半かけて通勤し、その後また子どもを迎えに行くという生活が続けられなくなったのです。

こうしたサービスを利用することができない国では、多くの女性が不満を抱いています。しかし、先ほどお話ししたようなサービスがあっても、あるサービス提供者と一旦契約すると、ほとんどの場合、それをを変えることはありません。サービス提供者に影響力を行使するためのメカニズムとして通常利用されるのは、「離脱」ではなく「発言」です。従って、特にこの種のサービスの関係では、民主主義的機構を整備することが非常に重要です。一方、スポット市場で買うことができる様々なサービスもあります。例えば散髪は、スポット市場で提供されるサービスです。また現在の電話事業者に満足していなければ、スポット市場で新しい電話事業者に変えることができます。しかし、社会的サービスの場合には、利用者は既存のサービスに合わせるしかありません。「発言」することが重要なのは、そのためです。

続いて、協同組合発展の動的なモデルについて少しお話しすることにします。これは、かつて私が、スウェーデンの消費者協同組合や農業協同組合、建築/テナント業の協同組合について行った比較研究に基づいています。これは、協同組合に関する私の初めての著書であり、協同組合の研究に大きく貢献した初の成果でもあります。この研究で、一つの動的モデルを開発しました。今日でもまだ有効なモデルだと思います。このモデルは、競合する場合もある次の4つの論理に基づいています。①メンバーシップの論理、②市場の論理、③影響力の論理、そして④人的資源の論理です。特に重要なのは、もっとも重要なステークホルダー間、または環境間でのバランスを保つ必要性を重視しているという点です。

#### D.1 協同組合発展の動的モデル

1. 内外の環境と商業的・社会的側面を併せ持つ
2. 場合によっては競合する4つの論理に基づく
  - a. メンバーシップの論理
  - b. 市場の論理
  - c. 影響力の論理
  - d. 人的資源の論理
3. 最も重要なステークホルダー間もしくは環境間のバランスを保つ必要性が重視される

これが今の考え方を図式化したものです。分かりやすい図であるかと思います。人間の発展の段階においては、ある一定期間、ひとつの論理が支配的になるのではないかと考えます。それは理解できることですし、自然なことですが、しかし、このひとつの論理が支配する時間があまりにも長期間持続すると、その影響が出てきます。他の論理の重要性が見えるようになり、協同組

合は全く違う種類の組織に変質してしまうということにつながります。

私の研究の結果、特に消費者協同組合や農業協同組合などにおいては、市場の論理、つまり効率的な競争の論理が、数十年間にわたって支配的であり、その結果、特にその組織の構成員の認識が及ばないところで組織が変質するに至っていることが分かりました。しかし、建築/テナント業の協同組合では、このよう

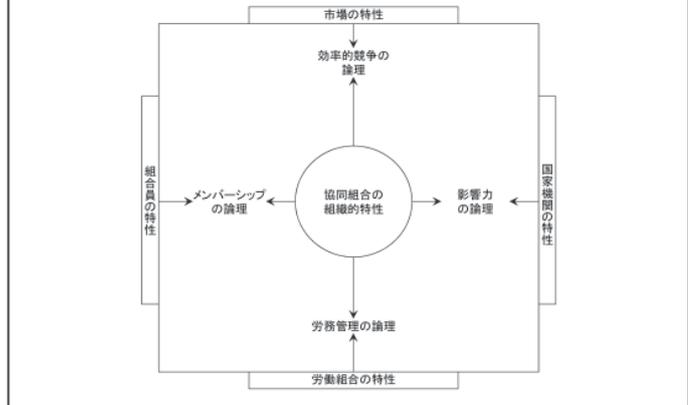
なことは起こっていません。これは、協同組合に天才的なリーダーがいたためでも、グランドデザインがあったためでもありません。理由は至って単純です。小規模の建築/テナント業の協同組合が隣の組合と合併しようとしても、法律がそれを許可しなかったからです。そのため、こうした協同組合は、地域に密着した民主主義的機構を維持することになったのです。

現在私は、協同組合と民主主義に関する新しい著作を執筆中ですが、最近、改めて見直した研究結果があります。それは、協同組合というのは、複数の目標と意図を併せ持った混成的な組織だということです。協同組合はもちろん市場で存続していかなければなりません、単に市場に「参加する」ことだけを目的に存在しているわけではありません。社会的な目標を達成するために存在しているの

です。協同組合のリーダーは、時として競合することもある異なる複数の理論のバランスを取らなければなりません。これらの論理の間にはトレードオフの関係があるからです。ひとつの論理だけに過度に長期間依存している協同組合は、別の種類の組織に変質してしまい、その協同組合としてのアイデンティティを失うこととなります。私の研究によれば、残念ながら、特にスウェーデンの消費者協同組合、農業協同組合で、このようなことが実際に起こっています。

ここで少し、私の研究領域である政治学に話を戻します。政治学の分野には、有名なフランス人学者アレクシス・ド・トクヴィル (Alexis de Tocqueville) が書いた『アメリカの民主政治』という、非常に有難い古典的著作があります。トクヴィルはアメリカの民主制度をテーマとした

図D. 協同組合連合における「論理」の競合



## D.2 協同組合の論理間のバランス

1. 協同組合は複数の目標と意図を併せ持つ混成組織である
2. 場合によっては競合する異なる論理はトレードオフの関係にあるため、協同組合のリーダーはそのバランスをとることが重要
3. あまりにも長期間にわたって1つの論理に依存していると、協同組合は異なる組織に変質し、協同組合としてのアイデンティティを失うことになる

この著書の中で、民主主義の総合的な発展のためには、市民社会と自主的な組織が重要であると指摘しています。もう少し時代が下ってからの著書に、ロバート・パットナムの『哲学する民主主義』があります。パットナムはこの本でイタリアの民主主義はなぜ北部の方が南部よりも成功したのかを解説しています。なんらかの市民社会組織（バードウォッチングクラブでも、協同組合や労働組合でも何でもいいのですが）のメンバーシップが、経済的福祉と経済的実績を決定づける上で、他のどの説明変数よりも重要であるとしています。

スウェーデンを始めとする欧州各国ではかつて、協同組合は社会改革と民主主義の先導者であると考えられていました。しかし、1950年代に始まった合併の波により、協同組合の民主的構造の多くが失われてしまいました。私の研究は主にスウェーデンに焦点を当てていますが、英国の研究仲間であるジョンストン・バーチャル教授の研究によれば、他の多くの欧州各国の協同組合にも同様の動き

### D.3 協同組合と民主主義？

1. 協同組合はかつて、スウェーデンと欧州における社会改革と民主主義の先導者だった
2. 1950年代以降の合併の波で、協同組合の民主的構造の多くが失われた
3. 組合員や市民のニーズを考慮することで、協同組合はその重要性を回復できる
4. 知的な組織設計、すなわち経済民主主義、マルチステークホルディング、共同生産が信頼と成功へのカギ
5. 協同組合は、市場や国家がなし得る以上に確かな信頼を構築できる

が見られ、その結果多くの民主的構造が失われたといえます。パークレー生活協同組合の破綻の理由に関する JCCU（日本生活協同組合連合会）の分析評価にもあるように、民主的構造の喪失を説明する上での重要な要素は組合への加入状況ではないかと思われれます。破綻する前の最後の数年間における組合への加入者不足が、パークレー生協の運命を決定づけたのではないのでしょうか。

従って民主主義的機構の重要性を過小評価してはなりません。構成員や市民のニーズを考慮することで、こうした重要性は回復されうるのではないかと思います。本日話したように、私たちは現在、サービス化社会への移行期にあります。サービス化社会における私たちのニーズは、単に物品にあるわけでも、地域の生活協同組合の店舗で安い品物を購入することにあるわけでもありません。サービスを手に入れることもまた、私たちのニーズです。知的な組織設計（すなわち組織民主主義）、マルチステークホルディング、共同生産などの概念が、協同組合による社会的サービスの提供が、信頼を得て成功するかどうかのカギを握っています。社会的サービスの提供という点で、協同組合は、市場や国家がなし得る以上に確かな信頼を構築することができます。保育のための小さな親協同組合を作れば、保護者はサービスの提供について直接的に影響力を及ぼすことができます。一方で、私のところの博士課程の学生の論文で明らかにされているように、ストックホルムとエステルズンドにおける公営のサービスについては、保護者はほとんど影響力を持っていません。民間のサービス提供者に対しても同様です。構成員がその協同組合の発展に

影響を与えられるからこそ、協同組合は信頼を獲得することができるのです。

これによって、社会サービスにおける新たな市民参加のあり方が構築できるのではないかと思います。大半の欧州諸国は、次に挙げる3つの大きな課題に直面しています。日本も同じではないかと思えます。それは、①人口の高齢化、②「民主主義の赤字」の拡大、そして③永続的な緊縮財政です。そのため欧州のほとんどの国は、社会的サービスの提供と管理に、市民や第三セクターを巻き込むための新たな方法を模索しています。

欧州全域で、市民社会による社会的サービスの提供拡大に向けた、いくつかの注目すべき動向が見られます。例えば、利用者または市民を社会的サービスの共同生産者として巻き込む新しい手法の発達や、一部の官民パートナーシップに見られるような、社会的サービスの共同管理およびコ・ガバナンスといった新しい方法の普及です。

社会的サービスへの市民参加の新しい具体例として、ここ日本では、医療協同組合や厚生連が、組合員をはじめ地域社会の人々に、ヘルスケア・サービスや高齢者介護サービスを提供しています。これは興味深い例だと思います。これについては、深く掘り下げて研究すべきです。JA（農業協同組合）やJCC（生協）など主要な協同組合が市民参加を促進す

### E.1 社会的サービスにおける新たな市民参加のあり方

- a. ほとんどの欧州諸国は以下の3つの大きな課題に直面
  - i. 人口高齢化
  - ii. 「民主主義の赤字」の拡大
  - iii. 永続的な緊縮財政
- 各国とも、社会的サービスの提供と管理に市民や第三セクターを巻き込む新たな方法を模索

### E.2 社会的サービスにおける新たな市民参加のあり方(続き)

- b. 市民社会による社会的サービス提供拡大に向けたいくつかの注目すべき動向が欧州全域で見られる  
例えば、
  - i. 社会的サービスの共同生産者として利用者を巻き込む手法が発達
  - ii. 官民パートナーシップにみられるような社会的サービスの共同管理およびコ・ガバナンスといった新たな手法が普及

### E.3 社会的サービスにおける新たな市民参加のあり方(続き)

1. 日本では、日本生活協同組合連合会(JCCU)と厚生農業協同組合連合会(厚生連)が組合員などにヘルスケア・サービスを提供
2. いずれも複数の目標とそれぞれに異なるが明確な社会的属性を持つ混成組織
3. いずれの組織も、民主化を進めながら福祉国家を内側から刷新するうえで協同組合がどういう役割を果たし得るかを示す好例

べきだと思います。こうした小規模な社会福祉協同組合は自力で存続を図ることが難しく、支援が必要とされるためです。また、イタリアにおける興味深い研究では、イタリアで協同組合が提供する社会的サービスの発展にとって、こうした地域・全国レベルのサポートネットワークがいかに重要であるかが示されています。これらの組織、つまり、新たな社会福祉協同組合は、複数の目標と（組織によって異なるものの）明確な社会的属性を持つ混成組織です。これらは、民主化を進めながら福祉国家を内側から刷新する上で、協同組合が果たす役割を示す好例だと思います。

以上から、幾つか結論が導き出せると思います。第1は、市場と民主主義は、知的な組織設計を行って緊密に連携すべきだということです。この「知的な組織設計」とは、単一の目標や、組織内の単一のステークホルダーに注目するのではなく、それらが長期にわたって組織を支配することが無いよう、それぞれの利害の均衡を図るために、複数の異なる目標やステークホルダーに注目することです。

## F.1 結論

1. 知的な組織設計を行うことで、市場と民主主義のより緊密の連携ができるし、実現すべきである
2. 協同組合の将来に向けたロードマップを描くには、経済民主主義、マルチステークホルディング、共同生産、社会監査、連合の原理といったいくつかの重要なコンセプトを理解する必要がある
3. 協同組合は、持続的な福祉サービス提供における競争優位、すなわち組合員の信頼を確立している

協同組合の将来に向けたロードマップを描くには、経済民主主義やマルチステークホルディング、共同生産、社会監査、連合の原理といった、いくつかの重要なコンセプトを理解する必要があります。ご興味をお持ちの方がいらっしゃるようであれば、連合の原理については後ほど改めて話します。しかし、このコンセプトは、中央の組織が地方の組織を合併することができなかった、スウェーデンの建築/テナント業の協同組合のケースを使って説明することができます。この事業協同組合は、地方組織を全体性を有する組織としてを尊重しなければなりません。地方組織では、直接の構成員が、民主主義に基づく行動に関与することが可能でした。

協同組合は、持続的な福祉サービス提供において競争優位を確立しています。その理由は、協同組合が構成員の信頼を獲得しているからです。公共部門や民間部門には考えられないほど、協同組合は信頼を得ることができます。例えば、公共部門は膨大な費用をマーケティングにかけているにもかかわらず、構成員の参加を通じてのロイヤリティ（忠誠心）をなかなか獲得することができずにいます。

将来、民主主義を推進していく上で、協同組合はより一層重要な役割を果たすことができます。既存の協同組合は、新興の社会福祉協同組合への支援を議論すべきです。また、公共部門も民間部門も、単独では市民参加の拡大を進めたり、民主主義の刷新を支援したりすることはできない



こうした状況は、5～7年ぐらい前から変化し始め、第三セクターによるサービスの提供が始まりました。しかし、さらに重要な変化は、営利企業が社会的サービスの市場に地歩を築いたことと、国家がこうしたサービスの提供を、営利企業に委託するようになったことでした。この動向はさらに進んでいます。スウェーデンの報告書を最近読みましたが、それによれば、基本的な社会的サービスを提供している人の5人に1人は公務員ではなく、民間の営利部門や非営利部門の従業員だそうです。私たちは確かに発展しています。しかしその一方で、ニュー・パブリック・ガバナンスよりもニュー・パブリック・マネジメントを推進していこうという、新しいレベルの政府が出現しています。こうした考え方の政府は、協同組合による社会的サービスの提供にはほとんど注意を払っていません。

しかし将来に向けて、2つの選択肢があります。スウェーデンの非社会主義政党による現連立政権が選択する、ニュー・パブリック・ガバナンスに向けた歩みに従う、というのが第1の選択肢です。スウェーデン政府のこの選択は、欧州全域からのベンチャーキャピタルの参入を含む、大々的な民営化を伴うものです。これらのベンチャーキャピタルは、スウェーデンで最大規模の教育サービス提供者になったり、高齢者への在宅医療サービスの分野や、代替的なサービス提供者としてその他の基本的な社会的サービスの分野で、最大規模の提供者になります。第2の選択肢は、ニュー・パブリック・マネジメントを目指す路線に従うというものです。この場合、営利企業がさらに市場を席卷し、社会的経済部門の第三セクターは、周縁的な役割を果たすに留まります。あるいは、ニュー・パブリック・ガバナンスにおける共同生産のマルチステークホルダーをネットワーク化するというアイデアを推進することもできます。この場合、第三セクターは福祉サービスの提供において、営利企業以上とは言えないまでも、ほぼ同等のシェアを占めます。

本日、講演の機会をいただいたことに対して、改めてお礼申し上げます。私

### G.1 参考文献

- Alford, John, 2009; *Engaging Public Sector Clients. From Service Delivery to Co-production*; Palgrave Macmillian: Houndmills, Hamps., UK & New York, NY.
- International Cooperative alliance, 1995; *Making Membership Meaningful. Participatory Democracy in Cooperatives*; Manchester & Geneva: ICA.
- Osborne, Stephen (ed.), 2009; *The New Public Governance? Emerging perspectives on the theory and practice of public governance*; London & New York: Routledge.

### G.2 参考文献

- Ostrom, Elinor, 1999; *Crossing the Great Divide: Coproduction, Synergy, and Development*, Ch. 15, *Polycentric Governance and Development. Readings from the Workshop in Political Theory and Policy Analysis*, McGinnis, Michael D. (ed.); Ann Arbor, MI: Univ. of Michigan Press.
- Parks, Roger B., et al., 1981 & 1999; *Consumers as Co-Producers of Public Services: Some Economic and Institutional Considerations*, *Policy Studies Journal*. v.9:1001-1011, reprinted in 1999 as Ch. 17 in *Local Public Economies. Readings from the Workshop in Political Theory and Policy Analysis*, McGinnis, Michael D. (ed.); Ann Arbor, MI: Univ. of Michigan Press.
- Pestoff, Victor, 2008; *A Democratic Architecture for the Welfare State*; London & New York: Routledge.

の講演論文の巻末に、参考文献を添付しております。ご自由にご利用ください。本日は、私の近著を2冊紹介するチラシを持参しました。『A Democratic Architecture for the Welfare State』は2008年12月に完成し、2009年に出版されたものです。福祉国家スウェーデンの再民主化において第三セクターが果たす役割を内側から語っています。最新の著書は数ヶ月前に刊行された『New Public Governance, the Third Sector, and Co-Production』です。これは共同生産に関する論文集であり、私と、共同研究者のTaco Brandsen、Bram Verschuereの共著となっています。本日は誠にありがとうございました。

#### H. 参考文献(3)

Pestoff, Victor, 2009; *Towards a Paradigm of Democratic Participation: Citizen Participation & Co-Production of Personal Social Services in Sweden*; *Annals of Public & Cooperative Economics*, v. 80/2: 197-224.

Pestoff, Victor, Taco Brandsen & Bram Verschuere (eds), 2012; *New Public Governance, the Third Sector and Co-Production*; Routledge: London & New York.

Pestoff, Victor, forthcoming, 2013; *Cooperatives and Democracy a Scandinavian Perspective*;

**(司会)** ペストフ先生、ありがとうございました。続きまして「現代における社会的経済の意義」と題しまして、2012国際協同組合年全国実行委員会代表内橋克人様よりご講演いただきます。内橋様は、新聞記者を経て経済評論家に転身、90年代から一貫して市場原理至上主義、新自由主義的改革に対して警鐘を鳴らしてこられました。現在は、2012国際協同組合年全国実行委員会代表を務めておられます。内橋様、よろしく願いいたします。

## 基調講演 2

# 現代における社会的経済の意義

内橋 克人 氏

2012 国際協同組合年全国実行委員会

代表



## 現代における社会的経済の意義

内橋 克人氏

2012 国際協同組合年全国実行委員会  
代表

昨年、3月11日、私たちは歴史的な経験、かつて体験したこともない辛酸の極に追い詰められました。それから本日まで1年と1カ月です。今なお3000人を超える行方不明者、そのなかには原発事故によって警戒区域とされ、肉親が救助のため捜索の手を差し延べることさえ許されない、ご遺体が見つかったときはDNA鑑定を行って親族であるかどうか確認しなければならない。それほどまでの悲惨を迫られた、まさに未曾有の歴史的窮地に突き落とされました。

地震、津波の自然災害に、原発事故という人災が追い打ちをかけた巨大複合災害がもたらしたものは、まさに人間生存の基盤を破壊し、人間の尊厳を奪い尽くす、歴史上初の悲惨でした。しかし、いま政府は原発事故の真因究明もそこそこに、原発再稼動に向けてあらゆる策を弄し、手を打ち始めています。「倫理」という言葉がありますが、人が生きゆく道において守られるべき「倫理」「規範」というものへの意思を、私たちの政府、あるいは私たちを代表するかのごとく装っている人びとの言動から、その片鱗さえ窺うことはできるでしょうか。国や、政府に、ほんとうに国民を守ろうとする意思はあるのか、あらためて問わねばならないと思います。

世界もまた、私たち日本に向けて厳しい倫理的批判の目を注いでいます。大変に残念なことながら、わずか1年1カ月前、私たちは2万人を超える大きな犠牲と、その上に放射能汚染という「恐怖」と「損傷」を地球環境に与えてしまった。日々に拡大する加害責任に、いまだ収束のメドすら立っていません。この重い現実を直視する政治でなく、責任の一片すら感知することのできない愚かな政治・経済が私たちの国を被っている。この現実を前に私は言葉を失っています。現在の、この日本社会の構造、社会のあり方をこそ大きく転換させなければならないはずです。被災地においては、被災者の方々は自らの生存の基盤、その一つである「一定の環境条件を整えた住居」に住まう権利、すなわち基本的な「生存権」まで毀損され、必要最低限の住空間を公的に保障する、という当然の国家責務さえ、余りに長い時間、放置されてきました。

「仮設」という言葉、その実態は、国際人権規約にうたわれる社会権規約の精神からも余りに遠いものです。このような社会の日本で「社会的経済」とは果たしてどのように位置づけられるべきか。答えを求めて問題提起をしたいと考えます。

17年前の阪神・淡路大震災において、個人の住まう住宅は個人の「資産」であるから、それ

を回復するに当たっては政府・公共が資金的援助を行うことはできない—震災からわずか4カ月後、時の首相が国会できっぱりと明言しました。多くの自然災害、多くの巨大災害に見舞われてきた歴史を持つ私たちの社会で、長い時間、災害に打たれた犠牲者に対する公的な支援、政府自らが正当な政府機能を発揮して救済に当たる、という歴史の実践例ひとつ、存在していませんでした。阪神・淡路大震災のときは、一国の首相が、「日本は資本主義の国。被災者は自らの自助努力で個人資産（住居）の回復にあたってもらう」と国会（1995年5月＝参院予算委）で明言しました。関東大震災に際しても時の内務相・後藤新平は「理想的帝都復興の千載一遇のチャンス」といい、被災者救済でなく、帝国の首都（帝都）にふさわしい統治とインフラの構築にすべての政治的努力を集中しました。

こうしたあり方に対して「そのような日本でいいのか」と初めて市民が声を上げたのが阪神・淡路大震災です。めざすべき復興のあり方について、まず市民が考えを出し、それを受けて議員たちが国会の場で法的枠組みや制度を作る。「市民・議員立法」の運動と呼ばれました。既に亡くなった小田実さんを中心に、阪神・淡路大震災の被災者が立ち上がりて声を上げ、地元の「コープこうべ」はじめ全国の協同組合が力を合わせた。私も国会周辺のデモを行った一人です。こうして初めて「被災者生活再建支援法」という、微々たるものではありますが、歴史上初めて公的に被災者を救う法律・制度が生まれたのです。つい昨日のことに過ぎません。これを基礎として、さまざまな積み重ねへの努力が続けられ、その後、災害被災者の方々は、有史以来初めて、公的支援、社会的救済の対象として位置づけられるようになりました。

今日、しかし、地震・津波という自然災害に加えて原発事故という人災が複合する「巨複合災害」に打たれて、なおも私たちの国では、真の意味で被災者・犠牲者を公的に支援していく、救っていく、人間として生きるに値する生存権を守り抜くという意思も行動も、政治の世界から起こることはありませんでした。例えば復旧のための予算的措置が遅れに遅れて、このほどようやく国会で成立したものの、その一方では、社会のあり方を転換しなければならないという人々の真に迫った声は次第に遠くなり、低くなり、当事者でない、一般市民の方々の日常のなかで、声は薄れ、はやくも枯れかかっているのではないかと。余りに悲しい現実といわねばなりません。

私たちは震災の犠牲者の方々に対して深く黙祷し、追悼しなければなりません。けれども、同時に、これから後の私たちの生きる社会を、どのように築き直していくのかということについて、思いを深め、力を尽くす、そのことが生き残った者に課せられた大きな責務であること。私たちは、その課題にこそ全身全霊をもって応えなければならない。社会転換への強い意思を市民社会のなかに根付かせていく、それこそが残された者の責務です。

そうした緊迫した社会的状況のなかで、本日、大きなテーマとして「社会的経済」という概念が提示されました。時代的意味の重大さについてまずは強調したいゆえんです。

さて、昨今では、たとえば社会的住宅といった言葉にみられるように、さまざまな言葉の頭に「社会的」という言葉が付けられます。社会的労働組合、社会的企業……。

「社会的」という言葉を冠につければ、何かそこに正義がある、倫理がある、大衆的参加がある、といった曖昧なイメージが作られつつあるのではないのでしょうか。

本日は既にペストフ博士から、社会的経済全体に対する極めて論理的、分析的、体系的な定義のご説明、さらには新たな角度から社会的経済がこれからの私たちの道標になるというお話をいただきました。私は多くの共感を抱くことができました。私のこれからの話は、そうしたペストフ博士のお話とは色合いの異なったものになるのではないかと。もっと生々しく、剥き出しの人間本来の疑念、あるべき姿への希求心……そうした危機感に根差したものになるだろうことを承知のうえで、以下に問題提起を行いたいと思います。

私からの問題提起は、三つあります。

まず第一に、社会的経済という言葉の持つ「曖昧さ」をどう乗り越えていくのか。社会的経済と聞いて、私たちは何となく分かったような気が致します。それは多分、「剥き出しの資本主義」や「剥き出しの利潤追求行動」とはいささか次元の異なる領域に、新たに芽生え始めた、新しい経済の息吹ではないか。多くの方は、恐らくそのように直感なされたことでしょう。ですが、そうした理解、問題把握のすぐ裏側において、より切迫した現実がいつそのスピードでもって進化しつつある。これは一体何なのか。「曖昧さ」を乗り越えるには、「社会的経済の提唱者」自らが、今日私たちが突きつけられている重大な今日的課題、いうまでもなく、原発、貧困、格差、あるいは社会統合の喪失というような危機的状況に対して、真正面から向き合い、「目指すべき経済社会」とは何か、より具体的に、より現実的に答えの枠組みを組み上げていかねばならないと思います。

二つ目に、ソ連共産党の崩壊は1991年、冷戦構造の崩壊はそれに先立つ1989年—歴史の大きな岐路となりました。私の重大な認識は、この冷戦構造のなかで、資本主義自らが渋々譲歩せざるを得なかったもの—内側からではなく外側から迫られて、対抗勢力があったがゆえにやむなく譲歩せざるを得なかった諸権利、たとえば、同一価値労働・同一賃金、ディーセントワーク（尊厳ある労働）の尊重、同盟罷業（ストライキ）の権利、さらには社会福祉さえ、外からの脅威に対抗するために渋々割譲され、それでようやく市民・労働者が手にできた諸権利であり得たのではないかと、いうものです。

このような諸権利は、結局のところ、時の「最強の秩序形成者」にとり、渋々、譲歩を迫られ、譲り渡した妥協の成果に過ぎなかった。放っておけば内部に鬱憤が蓄積し、いつ爆発するか分からない。そこで鬱憤、不満の暴発を吸い取る「緩衝材」として譲歩してきたもの、ということです。社会保障ひとつ、社会的危機が高まり、それらの国が共産圏のほうに押しやられるかも知れない、それを防ぐ。そのため、自らの体制を守るには、「やむを得ざる譲歩」を行う必要があった。

社会に盛り上がる不満、鬱憤をすべて無視し、葬り去れば、当該社会の全体が敵側の手に渡ってしまう。それを防ぐ防波堤。従って、人びとの不満を和らげる妥協の産物として、時代、時代の最強の「秩序形成者」が洪々と譲り渡した諸権利が、すなわち社会保障の各種制度であったり、働く者の諸権利といったものであり得たに過ぎない。かのミルトン・フリードマンは「福祉は国家の窃盗である」といい、「公衆衛生も不要だ」と明言しています。資本主義社会のこれがホンネである、と。しかしながら、少なくともその時代、すなわち強い敵が存在する時代は、やむなく、とはいえ「マイルドな資本主義」であったことは否定できないところでしょう。

しかし、やがて、冷戦構造が終結し、本来の資本主義の時代へと立ち戻っていく。何が起こったのでしょうか。まさに剥き出しの「ワイルドな資本主義」への逆流でした。新自由主義的、あるいは市場原理至上主義的な、たとえば、「雇用・労働」の解体が目の前で起こり、「労働における差別」があからさまになり、都市と地方の格差、巨大多国籍型企業（グローバルズ）と地域に根ざす中小・零細企業（ローカルズ）との格差は天文学的に広がり、上位1%の富裕層が下位40%の富（稼ぎ）を独り占めする、まさに猛々しく、荒々しい資本主義の再来でした。ならば、緩衝材としての「社会的経済」とはそうした資本主義のサクリフェイス（犠牲者）を救済する「受け皿」となることで、現体制を補強し、延命させる緩衝材なのか。資本主義は永遠不滅のものであって、それがもたらす矛盾は「社会的経済」なるものが引き受ける。生み出されてくる犠牲、あるいは荒々しい資本主義の生み出すダメージの引き受け手、あるいは受け皿として、結局、ワイルドな資本主義を延命させるのに一役買うのか、そうではないのか。冷徹な眼をもって問わねばならないでしょう。

三つ目に、国内で採算が合わなければ簡単に海外に出ていく日本型多国籍企業（グローバルズ）と、私たち日本人の大部分がそうであるように、この日本列島に固着するほか生きるすべない地域密着型企業（ローカルズ）。先に触れましたように、いま、両者の間には天文学的な格差が開いてしまいました。グローバルズは、世界で最も法人税率とコストの安いところを求めて自由にホッピングしていく、そういう企業行動をごく普通のあり方として是認するグローバル化時代の常識に立って、それではローカルズはどう生きていくのか。「社会的経済」においては、そういう資本主義からコボレ落ちていくもの（脱落者）を救うのが存在意義なのか。要するに補整役、受け皿なのか。そうではなく、より積極的に新たな「対抗経済」として、そのような資本主義に歯止めをかけ変革する力たり得るのか。

以上、三つ、私の拙い疑問に対して、本日こそはご専門の方々から、的確なご回答をいただくことができるものと期待しております。

ここで、やや話は変わりますが、昨年11月の「Occupy Wall Street」(OWS)では、ウォー

ル街近くのズコッティ公園に「We are the 99% (私たちが99%だ)」のワッペンをつけた、膨大な数の若者たちが集まりました。この会合に、皆さま方もご存じの、ノーベル経済学賞のジョセフ・スティグリッツ博士がおいでになった。マイケル・ムーアも姿を現しました。米コロンビア大のスティグリッツ教授は、公園では拡声器を使うことが禁じられているため、すぐ後ろにいる人や隣にいる人びとに口伝えて言葉を伝えていく。賛成の人はトゥインクルとって、星のきらめきのように両手を空にあげてキラキラとキラめかせ、口から耳へ、口から耳へ、と伝えていった。やがて公園じゅうに言葉が溢れ、浸透しました。

スティグリッツさんが発したのは、「資本主義のいま」に対する激しい糾弾の言葉でした。それは「利益の私物化・損失の社会化」というものです。狙<sup>しょうけつ</sup>獺を極める「マネー資本主義」のもと、「(ウォール街に象徴される現代資本主義の支配者たちは) 儲けが出たら自らの懐に収め、損失がでたら民衆の負担に押しつける (公的資金注入)。これは資本主義ではない」と囁き、やがてそのひと言はズコッティ公園いっぱいをトゥインクルのキラメキで満たす夢幻的な光景へと広がっていきました。

スティグリッツさんは、現代の、こんなやり方は資本主義ではないとおっしゃった。しかし、一方で、「それこそが資本主義だ」との声もありました。皆さん、どうお考えになりますか。「利益の私物化・損失の社会化」—この言葉のなかに私たちは現在の主流となっている経済秩序の裸の姿を見ることができます。経済学はじめ主流派を任じる学問のほとんどは、彼ら最強の「秩序形成者の利益」をあとから正当化し、後付けし、補強するだけの、ただの理屈に過ぎない。私の率直な想いです。

Occupy Wall Street については、岩波書店からドキュメントが出ています。その中で、私が心打たれた言葉があります。それは「(春に咲く) 花を引き抜くことはできても、春の到来は止められない」というものでした。\*レベッカ・ソルニット\*というジャーナリストの言葉として「まえがき」に登場します。たとえ一本一本の花は(権力の手で) 引き抜くことは出来ても、「その花を咲かせた春という季節がやってくるのは、もう誰にも止めることはできない」というアピールです。私は激しく心揺さぶられました。

私は27年ほど前に『原発への警鐘』という著述を出しています。直後、原発につながる利益集団からのさまざまな嫌がらせを受けました。ある民間TVの番組に言葉巧みにおびき出され、行ってみると、Kという、もう亡くなった著名な学者ですが、彼を先頭にスタジオでズラリ待ち構えていた「タレント的文化人」たちから猛攻撃を受けた経験があります。そのKは今に至るも、学識者の間では、まるで教祖のごとく奉られている。不思議な日本としかいいようがない。『原発への警鐘』については、たとえば『マンクローズ報告』(当時、米ピッツバーグ大学教授トーマス・F・マンクローズ博士がまとめた)の警告「スローデス」(20～30年かけてやってくる放射線被

曝による晩発性の死) など、詳細なウォーニング、さらにフクシマに至る詳細を記しました。原発安全神話はいかにしてつくられたか。いまにして語られるようになった多くの事実をすでに明らかにしています。

「一本の花はひっこ抜けても、やってくる春の到来を止めることはできない」—ソルニットさんの言葉の深い意味を噛みしめているところです。

さて、私はいま「日本人は何をを考えてきたか」というNHK TV番組のロケにとりかかったところです。人物は河上肇と、関東大震災後、「人間復興」という言葉を最初にお使いになった経済学者の福田徳三の二人です。いま、河上肇の『貧乏物語』（第一。これを自ら50版で絶版となし13年後、『第二貧乏物語』を書いた）の最初の1ページから紐解いて、もう一度読み直しています。河上肇は『貧乏物語』の中で、1899年当時（調査が行われた年）のヨーク市や、1912～13年当時（同）のロンドンにおける「貧困」（貧乏という言葉を使っている）の実態を紹介しました。この19世紀末から、現代に至るまで、どれだけの時間が過ぎたでしょうか。

大戦を挟んでなお資本主義は変わっていないこと、あらためて実感することができます。

河上肇が同書で記録した「貧乏」の数字と、それから1世紀以上を隔てた現代、たとえば先に紹介しました「Occupy Wall Street」において\*ダグ・ヘンウッド（米・連邦議会予算事務局職員）\*が示した調査結果（すでに発表されているものですが）とどこに違いがあるのでしょうか。過去30年間にトップ1%の富裕層の稼ぎはプラス275%も増えたのに、底辺20%はわずか18%微増したに過ぎなかったこと。1979年にはトップ1%の分け前は底辺層20%分に相当していたものが、その後、30年足らずの間に下位40%にも匹敵するようになった…などなど。「Occupy Wall Street」で示されました。

「収入の階段を高く上げれば上がるほど、稼ぎの伸びに弾みがつく。これがいまの資本主義だ」と彼は書いています。

一方、河上肇は『貧乏物語』の中で貧困線（原文では貧乏線）を定義し、労働している成人の男子が1日に必要とする3500キロカロリーの食べ物を摂ることができているか否か、を境界線として、貧乏線以下の「第1級の貧乏人」と、その線上に生きる「第2級の貧乏人」とらえ、社会を被う貧困について分析しています。

当時、世界の最富国はイギリスでした。河上肇の言葉は次のようなものでした。「国は著しく富めるも民は貧し。げに驚くべきはこれら文明国における多数人の貧乏である」。

河上肇が引用した2つの事例のうち、ヨーク市での調査事例を紹介しておきましょう。これは、すでに触れましたように19世紀末、ある篤志家が、イングランド北部のノース・ヨークシャー州のヨーク市で行った調査です。それによりますと、働く者(労働者総数)の実に43.4%が第1級・

2級の「貧乏人」(原文のまま)でした。また人口の総数でいえば27.84%が貧困ライン以下の生活(第2級貧乏人)を強いられていたのです。数字を挙げていけばきりはありませんが、河上はこのなかで、今日言うところの「ワーキングプア」(働く貧困層)の存在を指摘し、問題を抽出しています。

貧困に追い詰められた人々を原因別に分類したところ、①毎日規則正しく働いていながら、ただその賃金が少ないため、最低限必要なカロリーさえ取ることができない人が、51.96%を占め、②次に働いても、働いても、家族数が多いため、つまり4人以上の子どもを抱えているため貧困を迫られている人びとが22.16%—などです。続けて、③主たる稼ぎ人である世帯主が死亡したため、④苛酷な就業、不規則な仕事を迫られて疾病に陥ったため。さらに⑤無職のため…。以下そういう方々がずっと入ってくる。今日言うところの「働く貧困層」が労働者全体の実に74%を占めていました。これが、当時、世界で最も豊かな国といわれたイギリス・ヨーク市における現実でした。

また河上はロンドンにおけるもっと悲惨な貧困の実態を紹介しています。一つだけ数値を挙げるにとどめますが、ロンドンでは全人口の30.7%が貧民・細民・最下層民。全労働者の43.4%が同じく貧民・細民・最下層民で占められていました(1912～1913年秋にかけて行われた調査)。ヨーク市、ロンドン両調査の間におよそ半世紀超が経過しています。

そして、一つのつながりをお話し致しますと、河上肇の『貧乏物語』が書かれる約半世紀前、1844年に、イギリス・ランカシャーにおいて「ロッヂデール公正開拓者組合」が誕生しました。「職なくば、職を」あるいは「食なくば、食を」自ら確保するのだ、と立ち上がった彼らは、産業革命以降の荒々しい初期資本主義のただ中で、協同組合のルーツとなる組織を立ち上げたわけです。それから何世紀が経過したでしょうか。

先ほど、ズコッティ公園でのOccupy Wall Streetで示された貧困の現実、社会的不正義は、ロッヂデール公正開拓者組合が歩き始めた時代の貧困、そして河上肇が示した時代の貧困と変わりがあるでしょうか。むろん、その間、福祉国家、福祉社会が人類史上に刻まれました。しかし、その福祉社会なるものも、たとえば1980年代、財政赤字を理由にことごとく潰れていきました。サッチャリズムが、その先頭に立ちました。ナショナルヘルスサービス(NHS)をどのようにして解体していったか。その後を継いだブレア政権は、どこから手を付けなければならなかったのか。もちろんサッチャー革命に対する評価は、毀誉褒貶ありますが、最も人間にとって基本的であるはずの「生存権」がどのようにして揺さぶられたのか。お調べになればすぐお分かりになることです。

こうした歴史的経過の過程で蜚語楼のごとく福祉国家が生まれた。しかし、それを生み出したものは何だったのか、あらためて問われています。米ソ冷戦構造の終焉と時を同じくして、どのような考え方が主流になっていったかといえば、市場に任せさえすればすべてうまくいくという市場原理至上主義であり、それを思想的に裏付け、補強したのがネオリベと称される新自由主義

的な思考方法でした。それらが世界を被う時代へと向かっていく。私たちの国における労働の解体も、どんどん進んだ。それを正当化する「後付けの論理」がヤマほど唱えられた。このような現実に目を向けずして「社会的経済」を論じることはできないでしょう。

「秩序形成者」への不満、「貧困マジョリティー」（貧困多数派）の「憂さ晴らし」に応える、ある種の勢力が、いま、不気味な台頭の過程にあります。私は「鬱憤晴らし政治」という言葉でそのような危惧すべき風潮を総括しています。こういう時代、脅威があるから譲歩をする、旧共産圏という敵の存在、共産化の脅威に対する「資本主義的防波堤」として、しぶしぶ割譲された諸権利、あるいは譲歩の系譜が、たとえば勤労者の団結権、同盟罷業の権利、同一価値労働同一賃金の原則、ディーセントワーク、あるいは妥協の産物としての各種社会保障制度ではなかったのか。「ゆりかごから墓場まで」はサッチャーの登場とともに憎しみをもって葬り去られました。いま、どこに生きているでしょうか。これらが、渋々と譲歩、割譲された余恵の第一でした。

第二に、「最後の消費」というものを担保するさまざまな制度が、冷戦構造の下で生み出されています。度重なる恐慌を経て装置化されたとされるビルトインスタビライザー（社会的安定化装置）と呼ばれるものも、その多くはこれに当たるものではないか。いってみれば冷戦下の儂い戦利品です。国家による需要の創造、セーフティネット、年金制度、その他、市場経済における保険の一種として渋々分かち与えられた儂い戦利品…。

第三に、かつては経済同友会などが主張していたような、修正資本主義の思想の受容があります。いまは亡き城山三郎さんとの対談でも、資本主義と修正資本主義をテーマに話し合うことができました（『人間復興の経済を目指して』）。現在の経済同友会にはその片鱗さえ伺うことができません。冷戦構造の終焉とともに、「脱ぎ捨てられた古着」にほかならない、そういえるのではないのでしょうか。

河上肇の『貧乏物語』から「Occupy Wall Street」にいたる長い時間、資本主義は常に逆流への意思を保ち、先祖返りへの力を蓄え、盛り返し、さらなるワイルドな本質を剥き出しにしつつある—このような透徹した認識こそ協同組合を担う人びとに求められる「賢さをともなった勇氣」ではないのでしょうか。

さて、以上、三つ。「外側の脅威」に対する譲歩としてなされてきた余恵を指して、私は「外側のエンジン」といって参りました。

外側のエンジンとは何でしょうか。たとえば、ジェット旅客機に搭乗して、翼の前後の席に座っている、とします。ふと窓の外を見ると、重たそうなエンジンが両翼についている。ひょっとして、無知な搭乗客ならば、「飛行機をもっと速く飛ばせ。燃料をもっと節約しろ。そのためには、機外に見えるあの重たそうな、何か得体の知れないものを切り捨てろ」。そう叫ぶかもしれません。あの重たそうな装置は非効率だ、お荷物だ、と。しかし、飛行機はエンジンを切り離せば、むろんの

こと、失速し、墜落します。それを知らない者からすれば、あれは重たそうだ、合理性に欠ける、効率が悪い、早く切り捨てろ、となるでしょう。多くの市場原理至上主義者の合い言葉です。

しかし、優れた経済学者は違います。たとえば高度成長期の日本経済を指して、指摘しました。「船客を一人ずつ海に放り出す。放り出せば放り出すほど、その船は速く走れる」と。亡くなった横浜国立大学の岸本重陳先生は、よくおっしゃっていた。最も大切なものを捨てることによって速く走れる、効率的に航行できる、そういう考え方が大手を振っているのが、日本の経済学の世界だ、と。いまにして十分に胸に響きます。

冷戦構造崩壊後、たとえば経団連は労働の3分割を強く唱えました。もう繰り返すまでもないでしょう。長期蓄積能力活用、高度専門能力活用、雇用柔軟型という3種類への差別化を進めよ、というものでした。結果、非正規雇用がどんどん増えた。日本のような「企業一元支配社会」のなかでは、長い時間、社会保障の体系は企業と一体です。社会保障もまた企業から離れば排除される。さまざまな社会保障からの排除、すなわち社会的排除です。彼らからすれば、無用の長物にほかならない。先ほど言いました「あのエンジンは重そうだから早く捨てろ」。全く同じ理屈です。船が速度を上げて航行するには、一人でも多く乗客を海に捨てることだ、と。そうすると船は軽くなって速く走れるではないか、という成長至上のあり方—それを、グローバルズは追求している。そういう中で、しぶしぶ割譲された、いつでも召し上げられる危険にさらされている、さまざまな制度がありました。福祉も年金も国民皆保険の医療制度もまたそれらの一つだったのではないか。

繰り返しになりますが、三つの点をもう一度明確にしておきたいと思います。

「社会的経済」をいうのならば大きな課題があります。何よりもまず、同時代の社会が直面する最大の矛盾に真正面から向き合う、対峙するものでなければなりません。「対抗思潮」を生み出すのであれば、それにふさわしく、たとえば原発であるとか、暴走するマネー、グローバル化の負の効果、格差・貧困、さらにはTPPといったものに対して、真正面から向き合い、対峙する。社会的経済からして、どう考えるべきなのか、同時代のなかでどう主張すべきなのか—問われている課題の第一だと思います。

二つ目に、これは総括になりますが、マイルドな資本主義から変質してしまった、ワイルドな剥き出しの資本主義のもとで、社会的経済とはどう位置付けられるべきなのでしょう—明らかにされなければならないでしょう。『ラテンアメリカは警告する』、あるいは『始まっている未来—新しい経済学は可能か』（宇沢弘文先生との対談集）などでその問題に触れましたが、かつてチリのピノチェ政権が、軍事独裁下で、新自由主義的政策を大々的に展開しました。この時代、ある大学教授が、某新聞紙上で堂々と活字にしていました。

「既得権を排除して、自由なる市場を形成・再構築していくには、軍事独裁もやむを得ない」と。あの悲惨な弾圧、虐殺をともなった独裁政権をはっきりと礼賛している。「チリの奇跡」と褒め

称えた（と伝えられる）のは決してミルトン・フリードマンだけではなかった、日本の経済学者もまた、ということでした。そういった人びとが、この間、日本の論壇の主流を形成してきました。致命的な事態が起きて、すなわちチリでピノチェ政権が崩壊した後も、あるいは原発安全神話が崩壊した後も、彼らはツラツとした鉄面皮でやり過ごす。それで通用する。いかにも「危うげな日本」ではないですか。

以上三つ挙げました。たいせつなことは、ズコッティ公園でスティグリッツさんが「損失の社会化」と言いましたが、その「社会化された損失」の受け皿こそが「社会的経済」であってよろしいのか。また、今回の巨大複合災害において、本来、政府がなすべきことをなさない、正統な政府機能というものを発揮しない、それで復興も民にやらせる。「官から民へ」です。ナオミ・クラインがいう『ショック・ドクトリン』とは、悲惨な災害や戦争、飢餓などで、人びとが呆然自失している間に、被災者と被災地を資本の「お狩り場」としてしまふ、すなわち「惨事資本主義」です。そのようにして利益チャンスをつくり出すのにいまや虎視眈々。TPPの狙いの一つとして急浮上しています。「官から民へ」といいますが、その民の中に、市民の民は入っていません。民とは、民間巨大資本のことです。こうした社会構造、官僚、巨大資本（外資を含む）、経済が一体となって、正当な政府機能をさえ放棄させ、「お狩り場」を形成する。容認することなど、できますか。

昨今、大流行中の「絆」という言葉の中にさえ、私は「危うさ」を感じずにいられません。「介護の社会化」と叫ばれてきましたが、いま進んでいるのは「介護の市場化」「介護の企業化」そのものです。「天寿全う」には巨額のマネーが必要となる。マネーがなければ、親の介護ひとつ、やり遂げることができず、その末に遂には親子心中に至ってしまう。すると、それは「親子の絆」だと言う。労働の解体によって、多くの若ものがワーキングプアで苦しむ。40～50歳になっても自立できず、親が子どもの面倒を見なければならぬ。するとそれも「親子の絆」だ。現在の経済体制が生み出した矛盾をすべて「絆」という言葉で私小説的美談に仕立て上げる。けれども、「絆」とは、広辞苑を引けばたちまち分かることですが、まさに「家畜を牧舎に繋ぎとめるためのくびき」のことです。足にはめて外に逃げ出さないようにする。W・S・モームの『人間の絆』の原題は『Of Human Bondage』です。Bondageとは、ボンド、すなわち接着剤のこと。著名なこの小説は、ある臍<sup>ろうた</sup>長けた女性の手練手管から逃れることができず、いつまでもずるずると生きてきた若い医学生が、あるとき、一人の清純な女性に出会ってやっと「絆」から脱け出し成長していく、という苦い物語です。『人間の絆』とはまさに的確な訳でしょう。絆というものをマイナスにとらえ、本来、そこから人間が開放され、自由になるべきもの、ととらえる。それが『人間の絆』という作品です。ことほどさように、トリックとレトリックに満ちた現代日本においてはまさに、曖昧でない、毅然たる言葉で「社会的経済」とは何か、説き明かしていかなければなりません。

以上、いろいろな問題を指摘しました。もっとお話ししなければならないことはあるでしょう。申し上げたいことは、目指すべきビジョンです。私は「対抗経済」とは、FEC自給圏（フェック自給圏と略称してきました）の形成だ、と長い時間をかけて言ってきました。それは、誰でもやれる地域、やれる人が目指せばいいのです。Foods（食糧）、Energy（エネルギー）、Care（医療・介護）を一定の地域内で自給し循環させる。「FEC自給圏」というのは目指すべきビジョンの一つに過ぎないかも知れません。けれども、そうした対抗経済のあり方を具体的に示すことで、初めて協同組合も社会的経済も、単なる「損失の社会化」の「受け皿」役ではない、新たな経済社会を拓く力強いエンジン役へと、役割も位置づけも、変えていくことができるのではないのでしょうか。私はそう信じるものです。

最後に、私が最も尊敬する経済学者、宇沢弘文先生の社会的共通資本の概念をご紹介します。もう多くの方が承知なさっているところです。それは、第一に自然環境、第二に社会的インフラストラクチャー（道路や橋）、そして第三に制度資本。この三つはだれのものでもない、現代社会に生きる人間すべてに等しく与えられた社会的共通資本だとされました。皆さまの方がお詳しいか、と思います。社会的共通資本という言葉は、すでに社会に確立した概念です。私をご紹介しますのは、次のことです。かつて宇沢先生がローマ法王から『レールム・ノヴァールム』という回勅を新たにすると、それにご下問を受けられて、それが次の回勅になったというお話です。これをもって私の話を締めくくりたいと思います。

1891年、前の前の世紀のことですが、レオ13世によって出された回勅は、「資本主義の弊害と社会主義の幻想」というものでした。当時は社会主義がすべてを解決するかのごとく信じ込んでいた人たちが、たくさんいました。それに対して、それは幻想だと言ったのです。一方で、現在主流となっている資本主義の弊害ということを行いました。それから100年たった1991年、新しい『レールム・ノヴァールム』を作らなければならないので、どういう回勅にすべきか、というご下問が、時の法王、ヨハネ・パウロ2世から宇沢先生に寄せられ、宇沢先生が答えられたものです。それが有名な、「社会主義の弊害と資本主義の幻想」でした。その3カ月後、「8月革命」によってソ連共産党は崩壊しました。社会主義についてはもう言うまでもありません。ソ連共産党の崩壊によって皆さんはもう社会主義を議論の外に放り出しているでしょう。それでいいのでしょうか、私はここでは触れません。

で、もう一つの「資本主義の幻想」について話さなければならないでしょう。「資本主義の幻想」一いま、まさに第1回、第2回、次々と現実のものになろうとしています。「資本主義は幻想だ」。この言葉をどうお受け止めになりますか。ステイグリッツさんの「利益の私物化・損失の社会化。これは資本主義ではない」（あるいは、それが「資本主義だ」も含めて）という短い言葉に込められた、深い意味を、私たちは再び三度、問い続けなければならないでしょう。

ある協同組合の方がお書きになった、優れた著作を拝読しました。同著のなかで私が心にとどめた言葉は、「協同組合もまた、資本主義という大きな海に浮かぶ島の一つに過ぎないのではないか？」という真摯な問いかけでした。資本主義、市場経済に代わるものはない、どこまでも市場経済なのか、と。私たちは答えを出すべく迫られています。むろん、容易なことではありません。しかし、問い続けなければならないこと、先の『ルールム・ノヴァールム』に示された通りです。

いま、巨大複合災害から1年1カ月、あれほど燃え盛った社会転換への志が、早くも尻すぼみになりつつあるのではないのでしょうか。どのように、何を目指して社会転換をなすべきなのか。新しい経済とは何か。私たちは問い続けなければならないでしょう。

ペストフ博士が、先ほど素晴らしいお話をされました。その中でご指摘になったように、1980年代以降、パークレー協同組合をはじめ少なからぬ協同組合が失われ、協同的経済行為が破綻に瀕しました。これは私の極めて浅薄な解釈ではありますが、冷戦構造の雪解け、そして崩壊、新自由主義が猖獗<sup>しょうけつ</sup>を極める時代と符合しています。サッチャリズムも、レーガノミックスも、中曽根ミックスもしかりです。つまり、いまや渋々、割譲しなくとも、すなわち明け渡さなくとも、不満は抑え込み、損失は「社会的経済」なるものに「受け皿」になってもらい、それでますます「利益の私物化」に向けてひた走ることのできる資本主義の時代がやってきた、と。そうした極めて冷徹な現代資本主義への認識のもとで、本日のテーマである社会的経済とは、どのように位置付けるべきなのか。資本主義、市場経済にとって代わる主流としての経済になり得るのか。そうではなく単なる補整材のまま終わるのか。私の率直な疑問、問題提起です。日本の協同組合が、明快に社会的経済の一翼を担う共生セクターの主導役たり得るのか、という問いかけを、またまた投げかけなければならないところではないか、と思います。

ある意味ではまことに不快にして嫌な問題提起、問いかけであったかも知れません。しかし、私自身、率直に、心の底からいま申し上げたような内容を皆さま方に問いたいし、またペストフ博士にも質問させていただきたいと思います。繰り返しになりますが、単なる補整材なのか、延命補助剤なのか。そうではなく根源的な変革の力をもつ新たな経済の萌芽なのか。以上を、最大の課題提起としつつ、私の話しの締めくくりとさせていただきたいと思います。

皆さん方はすでに充分なるお答えを準備なさっていらっしゃることでしょう。その答えこそが、これからの皆さん方、協同組合の進むべき、新たな道標になることと強く強く信じています。ありがとうございます（拍手）。

**(司会)** 内橋様、ありがとうございます。それではここで、いったん15分間の休憩に入ります。

## パネルディスカッション

### コーディネーター

今村 肇 氏

東洋大学経済学部総合政策学科 教授

### パネリスト

ビクター・ペストフ 氏

元ストックホルム大学 政治学教授

内橋 克人 氏

2012 国際協同組合年全国実行委員会 代表

栗本 昭 氏

生協総合研究所 理事

蔦谷 栄一 氏

農林中金総合研究所 特別理事



## パネルディスカッション

### コーディネーター

今村 肇氏 東洋大学経済学部総合政策学科 教授

### パネリスト

ビクター・ペストフ氏 元ストックホルム大学 政治学教授

内橋 克人氏 2012 国際協同組合年全国実行委員会 代表

栗本 昭氏 生協総合研究所 理事

蔦谷 栄一氏 農林中金総合研究所 特別理事

(司会) お待たせいたしました。これより「共生する社会を目指して」と題し、パネル討論を始めます。

本日のパネリストの方々を紹介いたします。前半でご登壇いただいたペストフ先生、内橋様にも引き続き討論に加わっていただきます。また、さらにここからはお二方にもご参加いただきます。お一人目は、生協総合研究所の栗本昭理事でございます。栗本理事は、協同組合の組織・事業・制度の国際比較などを主な研究領域とされており、2012 国際協同組合年、協同組合憲章検討委員会の副委員長や国際公共経済学会の理事も務めておられます。続きまして、農林中金総合研究所を代表いたしまして、特別理事の蔦谷栄一でございます。蔦谷特別理事は、農業や環境といった分野を主な研究領域とし、『協同組合の時代と農協の役割』等の著書を刊行しています。以上、4名の方々が本日のパネリストです。

ここからの進行は、コーディネーターの今村先生にお願いしたいと思います。

(今村) 大変素晴らしい二つのプレゼンテーションを受けました。大体は講演が終わると帰る方が結構みえるものですが、お帰りになる方も少なく、内橋先生からも大変大きな課題を出されましたので、皆さんも期待を込めて残っていただいていると思います。

栗本さんと蔦谷さんの報告に入る前に、一つだけ、先ほど内橋さんが最後に出された、協同組合、社会的経済というのは、市場経済に取って代わるものなのか、あるいはただ補整するだけなのかという課題です。これはここにいらっしゃる方はかなりご存じだと思いますが、レイドロー以来、協同組合は資本主義なのかそうではないのかという議論をずっと重ねてきました。非常に重要な問題で、決着も付いていないことですが、これを今回ここで触れますと、非常に時間がかかります。最初に私が宿題という形で申し上げましたが、今回は、われわれ自身が個別に今後どのように取り組んでいくのかということに集中していきたいと思います。従って、すべてに答えるわけにはいきませんが、個別の報告の中で、個々にわれわれ自身の課題として受け止めて答えていき

たいということで、今回は対応させていただきたいと思いますが、いずれ機会があれば、この大きな問題をしっかりと議論させていただきたいと思います。

では、栗本さんから、どうぞよろしくお願いいたします。

**(栗本)** ただ今ご紹介いただきました栗本と申します。本日のシンポジウムでは、最初にお二方のご報告を聞いた後、それぞれ生協と農協について、その現代的役割あるいは社会的経済的役割について、導入的な話をしてほしいと、主催者の方から言われています。私は生協を専門にしているので、生協の社会的役割、それから経済的役割、とりわけ内橋さんからも出されました、昨年東日本大震災・津波あるいは原発事故以降の生協の取り組みについても簡単に触れたいと思います。

(以下スライド併用)

まず、生協の社会的役割をマクロでとらえると、日本の生協は2,500万人の組織された消費者の運動で、社会的デモンションあるいは社会運動としての側面が非常に強い組織です。これは欧米の生協に比べても、日本の生協の顕著な特徴です。具体的には、消費者運動としてのアドボカシーを進めてきました。例えば戦後直後から、不良有害商品の追放運動や管理価格、カルテル打破のためのさまざまな活動に取り組んできましたし、最近では食品衛生法の改正、あるいは消費者基本法の制定にも大きな運動の力を発揮してきました。

### 生協の社会的経済的役割

- 生協の社会的役割
  - 2,500万人の組織された消費者による社会運動
  - 消費者運動としてのアドボカシー（不良有害商品追放、管理価格打破、食品衛生法改正）
  - 環境問題のアドボカシー（環境家計簿、酸性雨チェック、マイバッグ運動、田んぼ生き物調べ）
  - 平和・国際協力の世論喚起（反核平和運動、ユニセフ募金活動等）
  - 暮らしの助け合いの会から福祉サービス提供へ
  - ソーシャルキャピタルの醸成（民主主義の学校）

さらに環境問題についても、環境家計簿や酸性雨チェックを10万人で行いました。また、マイバッグ運動は、まさに生協でないと始まらなかったものではないかと思います。消費者の教育があって初めて、マイバッグをそれぞれの消費者が持つてくることにより、環境への負荷や資源の消費を抑えることが可能になるということで、後に容器包装リサイクル法として制度化されました。さらに最近では田んぼの生き物調べ等、さまざまな環境問題でのアドボカシー、あるいは世論喚起に努めております。

さらに平和や国際協力にこれだけ積極的に取り組んでいる協同組合は世界にありません。反核平和運動やユニセフの募金運動も、日本の生協の顕著な特徴です。最近では暮らしの助け合いの会という、組合員の相互扶助の活動から、福祉サービスの提供に活動を拡大しています。こうし

た活動を通じて、生協の中で消費者が訓練されて、生協の理事を辞めてからも、さまざまな市民組織のリーダーになっていくといった点では、いわゆるソーシャルキャピタルの醸成に寄与すると考えられますし、あるいは生協は労働組合と並んで民主主義の学校であると昔からよく言われています。

一方、経済的に見ると、日本の生協は小さな存在です。小売市場の占有率は2.8%、食品だけをとっても5%と、農協に比べてもはるかに小さな存在ですし、ヨーロッパの生協に比べても小さな存在です。しかし、そういう小さな勢力であっても、食品安全におけるリーダーシップを取ってきたのではないかと思います。例えば、消費者運動と結びついたオルタナティブな商品開発、すなわちコープ商品、エコ商品、バリアフリー商品、あるいはフェアトレードといった活動をするることにより、周りの小売業者にも影響を与えてきましたし、また、制度改革にも貢献してきたと考えられます。従って、生協の事業はあくまで組合員のニーズを満たすための共益活動ですが、それがプラスの外部経済効果をもたらしたのではないかと評価することができます。

さらに、地域経済の振興です。産直、地産地消、地場産業との提携という形で、先ほど内橋さんがおっしゃったFEC自給圏の形成についても生協は活動を展開しています。さらに共済による助け合いを行っています。生協は信用事業を許されておりませんが、多重債務者支援の活動をしています。これは岩手県にある消費者信用生協が一つのモデルになっていますが、現在各地で生活困窮者、すなわち生協の共同購入の代金を払えない組合員も増えてきています。格差社会の中で、生活保護とまではいかなくとも、そこに転落する可能性のある方がたくさん増えています。そういう中で、相談事業と組み合わせた貸付金事業により、消費者を守っていく活動も進めておられます。

東日本大震災・津波・原発事故と生協の役割について簡単に申し上げますと、緊急支援フェーズとその後の復興支援

## 生協の社会的経済的役割

### ◎ 生協の経済的役割

- 生協の市場占有率は2.8%（食品は5%）
- 食品安全におけるリーダーシップ：業界全体のレベルアップと制度改革への貢献
- 消費者運動と結びついた代替的商品開発：コープ商品、エコ商品、バリアフリー商品、フェアトレード等
- 地域経済の振興：産直、地産地消、地場産業
- 過疎地の買物難民への生活必需品の供給
- 共済による助け合いと多重債務者支援
- 生協の事業による外部経済効果

## 生協の社会的経済的役割

### ◎ 東日本大震災・津波・原発事故と生協の役割

- 緊急支援フェーズ（最初の1か月）
  - 被災地生協の店頭供給、移動販売車による供給
  - 共同購入組合員の安否確認、お見舞い訪問
  - 物資供給協定に基づく自治体への物資供給（避難所、自衛隊その他）、避難所の訪問、大規模炊き出し
  - 全国の生協からトラックのべ1,190台、3,587人を派遣、食品や燃料を含む約71万点の物資支援
  - 日本生協連、食品・飲料水・毛布など1,170万点(10tトラック633台分、10億円相当)を調達・配送：協力メーカー（74社、300品目）との商品の優先確保協定に基づく流通在庫の切り出し
  - 全国の生協による被災者救済募金、ボランティア派遣

フェーズがあると思います。緊急支援というのは、がれきの中に人が生き残っている可能性がある段階で、3～4週間と言われていますが、この最初の1カ月間に、生協は組織を挙げて被災地の支援に取り組みました。例えば、各地の生協は、地方自治体と緊急時の物資供給協定を結んでおり、これが今回威力を発揮しました。日本生協連を中心とする物資供給では、1,100万点の食品・水・毛布等を送り込みました。ホームページによればイオンは200万点だそうで、ここでは生協がよく頑張ったと思います。

問題は、今後、非常に長く続くと思われる生活の再建、コミュニティの再建のフェーズです。現在、どのような活動が展開されているかという、被災地の生活インフラとしての商品供給は今でも続いています。現在では避難所は閉鎖されましたが、仮設住宅に宅配や買い物バスで生活必需品をお届けしています。あるいは冬の間の灯油支援や、学校の図書館に本を送ろうという活動を、組合員

から募金を集めて進めています。さらに、産直産地の復興支援のために、被災地の製品の全国展開を生協がお手伝いする。例えば、仙台白菜という伝統野菜を復活させて、全国で販売する。あるいは岩手県の田老漁協や重茂漁協のわかめの生産の復興に協力する。あるいは残留放射能をチェックした上で、福島の桃を全国に普及するということです。

これから全国の生協が取り組もうとしているのは、安心して住める福島を取り戻すことで、そのための署名運動や募金活動を予定しております。福島からの人口流出が続いておりますが、協同組合はここから逃げ出すことはできません。組合員がいる限り、組合員の生活の再建のために、どのような役割を果たせるのかが問われています。そのために、政府に対する制度改革のさまざまな要求を署名活動で集める。さらに募金を集めて、生協のお店や支部に使ってもらえるような残留放射能のチェック機械を、全国の組合員のカンパで提供する。あるいは体内被曝検査機器を福島県の五つの医療生協に提供していく。あるいは汚染マップづくりに対する支援をするという、具体的な項目が現在予定されております。

最後に申し上げたいのですが、先ほど内橋さんから被災者生活再建支援法のお話が出ましたが、この成立のために、阪神・淡路大震災の地元であるコープこうべ、日本生協連、全労済、連合などの組織が、2,400万人の署名を集めて、私有財産には国家補償はできないというドグマを打ち破ってきたという点では、協同組合が大きな役割を果たしたと思います。問題は、支援金が300

## 生協の社会的経済的役割

- ◎ 東日本大震災・津波・原発事故と生協の役割
  - 緊急支援フェーズ（最初の1か月）
    - 共済生協による加入者訪問，共済金・見舞金給付
    - 医療生協による医療者派遣，物的支援
    - 大学生協による学生生活支援，ボランティア募集
    - 復興支援ブログ，ポータルサイト“つながろうCO・OPアクション”による情報発信
  - 復興支援フェーズ（2ヶ月目以降）
    - 被災地の生活インフラとしての商品供給と支援：仮設住宅への宅配，買物バス，灯油支援，学校図書館等
    - 産直産地の復興支援，被災地産品の全国展開：仙台白菜，田老・重茂のわかめ，福島のももなど
    - 全国の組合員募金（35億円），ボランティアの継続

万円に拡張されたのですが、300万円では家は建ちませんので、この制度をどう改善していくのかが、現在、私たちが直面している課題です。

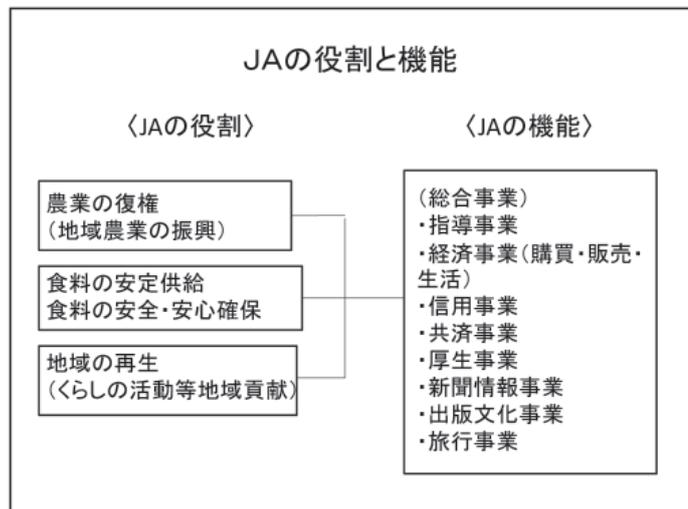
以上で私の最初の話が終わらせていただきます。

**(今村)** どうもありがとうございます。生活協同組合からの報告でした。次は農業協同組合の立場からのご報告ということで、薦谷さん、お願いいたします。

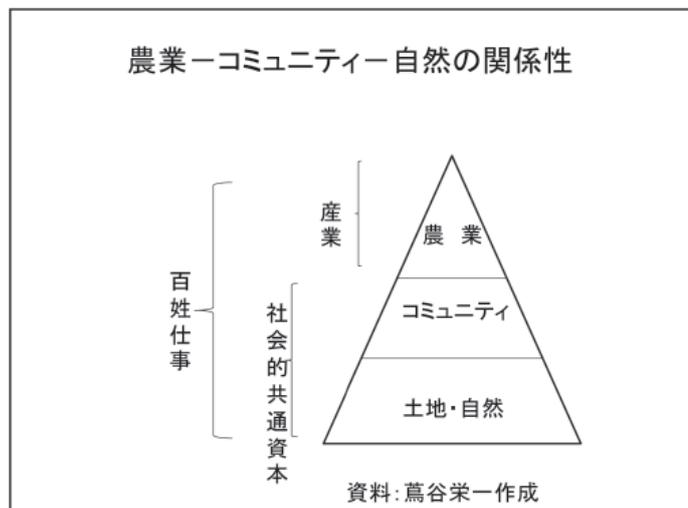
**(薦谷)** パワーポイントを見ながら、簡単にご説明させていただきたいと思います。

(以下スライド併用)

農協（JA）についてはかなりご承知の方も多かろうと思いますので、できるだけ簡潔にお話ししたいと思います。農協は基本的に総合事業と言われています。指導事業、経済事業、信用事業、共済事業、厚生事業など、まさに組合員のニーズに対応すべきものがほとんど網羅されているというのが実情です。これを通じて基本的に農協の役割として期待されているのが農業であり、食料の安定供給、それから地域の再生ではないかと思います。簡単に言えば、農業、食料、地域に全面的に責任を持って、振興させていく。あるいは安定的に供給をしていく。そのために農協（JA）のいろいろな事業機能を使って提供していくという形が、農協（JA）の役割と機能の関係だろうと思います。

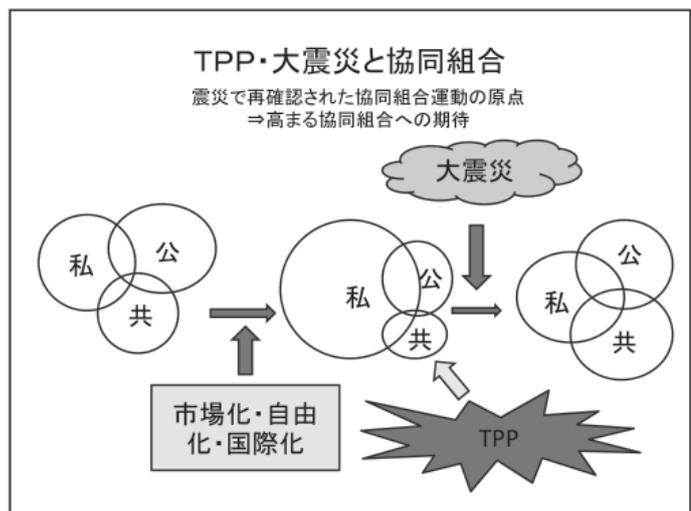


ここでもう一つご覧いただきたい構図として、農業のベースにはコミュニティが存在しています。このような共同体があって初めて農業が成り立っています。当たり前の事実ですが、さらにこのベースに農地があり、自然がある。われわれは農業についていろいろ議論するわけですが、一方で食料の供給があります。農業や食料として議論されるわけ



ですが、このベースにある地域のコミュニティ、さらには自然や農地などの部分も含めて、農業をしっかりとらえていく必要があるのではないかと思います。逆に言えば、そういう構図の中で、農業協同組合がどのようにかかわっていくのが問われているのではないかと思います。農業の世界で言えば、まさに自給率がカロリーベースで39%、あるいは農業では経営がなかなか成り立たないという現状があるわけです。コミュニティの領域で言えば、高齢化が進み、限界集落化が進んでいる地域もあります。さらに農地が減少する、あるいは自然循環が非常に希薄になってきている。このような問題を抱える中で、あらためて農協の役割も求められています。

そういった中で、これは歴史的な軸を見て若干整理してみたいと思い書いたものです。先にペストフ教授や内橋先生からもお話があったとおりでありますが、基本的には市場化・自由化・国際化で、私的領域が極めて肥大化してきました。一方で、共の世界、第三セクター、サードセクターは、従来はいわゆる家族や地域社会ということで、この三つがそれなりのバランスを取っていたと思います。私的領域が



大変大きくなる、あるいは新自由主義になって、公的側面がどんどん弱くなっていく中で、地域や家族などのインフォーマルセクターが、影響力を失ってきた。一方で台頭してきたのがボランティアセクターではないかと思います。協同組合を含めた地域社会、地域社会経済、そういったものが出てきているのではないかと思います。

ここで申し上げたいのは、市場化・自由化・国際化が、リーマンショックという形である意味では暴発してしまった。そういう中で、まさに内橋先生からお話があったように、私と公と共をどのように位置付け、特に第三セクターとしてどのようにかかわっていくのか、具体的にどのように実現していくのかということが、やはり問われているのではないかと思います。そういった流れの中で、リーマンショックの後に出てきたのが TPP です。あらためて説明するまでもありませんが、産業資本主義から金融資本主義に移行する中で、矛盾が爆発するという形でリーマンショックを起こした。そういった中であらためて新自由主義的な考え方が崩壊したと思いきや、より馬力をかけて貿易の自由化を促進しようという動きが一方で出ています。一方で、大変不幸な話ですが、3.11 でわれわれは大変大きいインパクトを受け、あらためて協同組合や農協の在り方が問われた。あるいはそういった中で、あらためて実践してきたと言えようかと思います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔に申し上げたいと思います。JAグループは三段階組織ということで、全国段階、県段階、地域段階が一丸となって対応してきました。先ほどご覧いただきましたように、総合事業という意味で、指導事業あるいは金融の世界、共済あるいは経済事業の世界、それぞれが大変な取り組みをして対応してきました。

JAグループの震災対応	
大地震発生後の緊急対応	全国 復旧・復興に向けての取組み
<b>全国</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急支援物資の無償提供 &lt;JAグループ全体で&gt;                     <ul style="list-style-type: none"> <li>食料:米370トン、食料30万食、飲料50万リットル等</li> <li>生活用品:マスクタオル170万枚等</li> </ul> </li> <li>全国のJAグループ役員が被災地のJAを直接支援 (5月末までに3,000人)</li> <li>全国のJA厚生連病院が医療チームを被災地へ派遣 (延べ約3,000人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>JAグループ組合員・役員による募金活動(約15億円)</li> <li>「JAグループ復興・再建支援金」を創設。(約100億円) &lt;全中&gt;</li> <li>「東日本大震災の教訓をふまえた農業復興に向けたJAグループの提言」決定</li> <li>政府へ東日本大震災復興・再建対策、原発事故対策要請 &lt;農林中央金庫&gt;</li> <li>無利子資金の設立(3千億円規模の「緊急つなぎ資金」を含む)1兆円規模の復興支援プログラムを創設 &lt;JA共済連&gt;</li> <li>共済金の迅速な支払、総額7300億円(建更・生命共済計) &lt;JA全農&gt;</li> <li>災害積立金の45億円全額取り崩し、68億円を被災地のJA農家の支援へ、被災5県の生産者被害へのJA支援分、JA設備・施設被害の復旧補助残分の2/3を支援</li> </ul>
<b>東北地方</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>東北の太平洋側3県を被害の少なかった日本海側3県が支援 秋田県⇒岩手県、山形県⇒宮城県、新潟県⇒福島県</li> </ul>	
<b>姉妹JA</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>姉妹提携を結んだJA横浜からJAいわて花巻へ緊急支援金や生活物資の支援</li> </ul>	<b>県域</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災県JAグループで復興・再建プラン策定(宮城県)</li> <li>同JAグループで、原発事故農畜産物被害損害賠償請求をとりまとめ、請求</li> <li>信連 無利子資金「JA/バンク東日本大震災対応緊急資金(原発事故)」の設立(岩手県)</li> </ul>
資料 全中「東日本大震災をめぐるJAグループの取組みについて」(2011.6.9)、聞き取り調査	

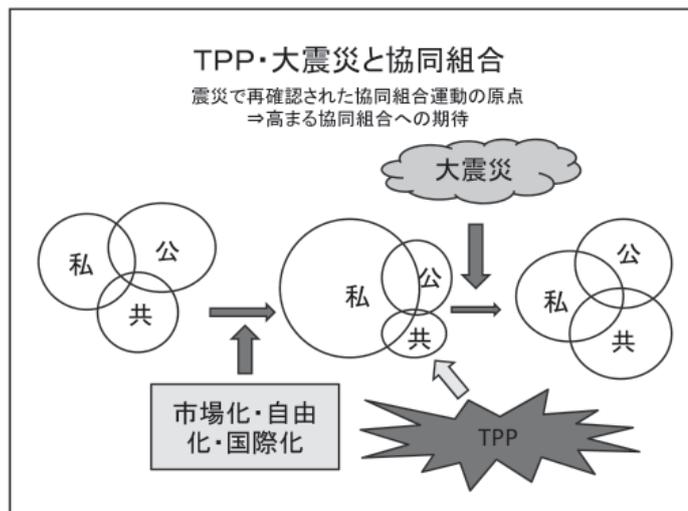
特に単協段階におきましては、やはり生活の支援、それから復興・再生という意味で言えば、営農支援に大変取り組んできました。組合員のいろいろな要望や要求を取りまとめながら、行政につないでいく。あるいはそれに必要な資材等々をできるだけ供給していくといった対応を通じながら支援してきたという流れになっています。

被災JAの支援活動	
大地震発生後の緊急対応	営農支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>役員、支店施設の被害状況確認</li> <li>職員による現地調査</li> <li>安否確認を兼ねて農家訪問、支援物資の配布</li> <li>被災地からの要望を受け、被害の少なかった地域の組合員・女性部に支援を依頼⇒支援物資を災害対策本部を通じて各避難所に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組合員の営農に関する意向把握(アンケート調査)</li> <li>組合員の生産資材代金支払への支援</li> <li>被災農家経営再開支援事業の受け皿組織(復興組合)の設立支援</li> <li>各種補助金を使い農業再開事業に取り組む                     <ul style="list-style-type: none"> <li>組合員への呼びかけ</li> <li>市町村への提案</li> <li>JAが事業実施主体となる事例も</li> </ul> </li> <li>JAの復旧・復興対策基本方向等を策定し、地域農業、JAの対応方向を明示</li> <li>市町村の農業復興計画策定への参画</li> </ul>
<b>生活支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>共済金の支払い審査、支払業務</li> <li>原発事故賠償金支払請求の窓口</li> <li>支援物資の再度の配布</li> <li>産直施設の設置</li> <li>金融共済の臨時店舗の設置</li> <li>Aコープ臨時店舗の設置</li> <li>ホームヘルパーの避難所訪問</li> </ul>	
資料 被災JAへの聞き取り調査 JAいわて花巻「JA間交流が生んだ非常時の助け合い」(JA全中「平成23年度第25回JA全国大会決議実践トップフォーラム」(2011年11月30日)実践報告資料)	

大規模化に伴い、農協の組合員との距離が随分大きくなったということで、批判もあったわけですが、この大震災を通じて、現場にきっちり入ることによって、原点に返りながら、組合員のニーズなど、協同組合運動をあらためて見直す機会になったのではないかと思います。原点は原点として、従来から分かっていたものが、震災を通じてあらためて認識することができたのではないかと思います。

これに加えてもう一つ社会的経済との絡みで言えば、震災の復興で、組合員と組合の関係がかなり変わったと思います。もっと言えば、自ら何をしていくのか、何をしなければいけないのかということで、組合員自らが立ち上がったことが非常に重要ではないかと思います。そのために組合はどのようにかかわりを持っていくのか。要するに、組合が組合員の実際のニーズや思い、意向を集約して、復興に対応していくという意味からいくと、ある意味では、主役はあくまで協同組合の組合員であると。むしろ一人一人の利用者が、原点を担っているのだということが、はっきり見えてきたのではないかと感じています。

あらためて先ほどの図にお戻りいただきたいのですが、やはり基本的に市場化・自由化・国際化の流れが、残念ながら大変強まってきています。その中で、一丸となって TPP 反対運動を展開してきたという意味では、貿易の自由化の在り方についての世論形成というか、問題提起をかなり行ってきました。情勢としては大変厳しいものがありますが、そういった形で、われわれの機能を果たしてきました。



先ほど申し上げましたように、震災の中で、協同組合が一丸となって対応してきた、あるいは組合員のニーズを踏まえて、それにふさわしい活動展開をしてきたということだろうと思います。

これからの課題は、やはり TPP、貿易自由化の問題や、震災、分権社会、地域経済などの問題を、共の世界、第三セクターとしてどのように対応していくのかが問われていると思います。いろいろな状況の中で、協同組合に対する期待は大変高まっています。今日は、われわれが何をしていくのか、何を具体的に目指していくのかを問うシンポジウムが展開されています。具体的なことは、また後でお話ししたいと思います。以上です。

**(今村)** ありがとうございます。これからわずか1時間という限られた時間ですが、パネルディスカッションを始めさせていただきます。従って、大変申し訳ないのですが、皆さまからの質問をお受けすることはできません。それはあらかじめご了承くださいと思います。

先ほど内橋さんから、社会的経済のあいまいさというご指摘がありました。その解決策は、ここに300人の方が集まっているということこそが、まさにその第一歩ではないかと思えます。つまり、組織やセクターを越えた方がここに集まっていらっしゃるということです。私はちょっと不遜なことを考えたのですが、大学でも討議力や参加型講義など、いろいろ言っていて、ここにいらっしゃる皆さんでグループを作っていただいて、みんなで議論したらもっとすごく面白いことが起こるのではないかと思います。今日はそういうことができませんが、そうやって境界を越えていろいろな人が集まることが第一歩で、社会的経済という考え方の下に集まることが非常に重要なことではないかと思えます。皆さんに、一緒にこの問題を担っていただくということで、心強く思っております。

さて、報告資料の10～11ページをご覧ください。私の話す時間はできるだけ少なくしたいと思います。議論の進め方として、これから3ラウンド、パネリストの方に発言いただこうと考え

ております。ペストフさんのトライアングルでいくと、国家、市場、地域社会の順番に、社会的経済がどうかかわっていくかを具体的に考えていこうという段取りです。1番目は、国家との関係をどう考えていくか、どう作っていくか。2番目は、市場との関係です。これは市場だけではなくて、先ほど内橋さんから指摘されたように、企業あるいは営利企業といった組織とのかかわりという問題も含まれるかと思います。3番目は、地域社会、コミュニティとの関係です。

そして、私たちは何を決断すべきかということで、報告資料の20ページをご覧ください。われわれもまさに選択肢に直面しているわけで、市場を中心とした営利企業が、さまざまなサービスを提供する国家がいいのか、あるいは第三セクターを中心とした民主的なガバナンス、その他さまざまな特徴を持つ協同組合を中心としたものが担っていく国家がいいのかという選択に迫られているのではないかと思います。

こういった筋書きで、これから皆さんにご意見をいただきたいと思います。それでは、社会的経済と国家との関係について、ペストフ先生から、大変申し訳ないのですが3～5分くらいの短い時間で、シンプルにまとめていただいて、ご発言をいただければと思います。

**(ペストフ)** なるべく手短にお答えしたいと思いますが、皆さんのように手短に回答するということは学者にとってなかなかの難題です。

まず国家と社会的経済との関係について、多数の実証研究に基づいて極めて簡単に申し上げますと、社会的経済の発展は国家の支援なくしてあり得ません。とは言え、民主主義の制度を考慮し、その重要性を認識することも必要だと考えます。ここで、ちょっとした実例を紹介させていただきます。ほとんどのヨーロッパ諸国では比例代表制に基づく選挙制度を採用し、得票数が最大の政党が最大議席数を得るのですが、単独政党が絶対多数に達しないことも多く、何らかの妥協に基づいての連立政権を築かなければならないこともあります。これに対して、アングロアメリカンの選挙制度では、国家を小選挙区に分け、候補者は独自に資金を調達して選挙活動を行います。これが大型腐敗体制の原因となります。その具体的事例は、深刻な対立および分裂によって妥協の可能性が一切ない現在の米国議会に見ることができます。

従って、われわれは民主主義の制度を考慮しなければなりません。すでに申し上げたとおり、社会的経済の発展は国家の支援なくしてあり得ませんが、そもそもどのような種類の国家について述べているのかということを考える必要があります。つまり、この国家とは大企業やロビー団体の管理下にあるような国家なのか、あるいは労働組合や協同組合が対抗勢力としての役割を果たしている国家なのかという点です。北欧諸国では、労働組合や協同組合とつながりの強い社会民主主義政党が長年にわたって与党を務めてきました。ただ、事態は単純ではなく、もう少し細かい点まで見る必要があると思います。社会的経済が資本主義に取って代わるものか、それともそれを補完するものかという質問に回答することができるとは考えられません。それは黒か白か

の決着をつけるような問題ではなく、われわれが今、社会的経済と国家の関係について話し合い、その関係に注目しているような漸次的な変化であり、例として示されるものです。協同組合が政治問題に無関係であることはできません。労働組合と同様に、協同組合も政治に背を向けることはできないのです。

ポール・ハーストは『Associative Democracy (アソシエーション民主主義)』という非常に興味深い本を書いています。私の主張をまとめると、将来のビジョンなくして、変革、特に政治的変革は望めないということになります。ビジョンがないことこそが多くのヨーロッパ諸国の社会民主主義政党を混乱させている要因なのです。社会民主主義政党は福祉国家を建設しましたが、福祉国家を建設した当事者なのだから、その運営も任せろということだけで、こうした福祉国家をどのように展開して次の段階に進めていくかということに関するビジョンが全くありません。私は、協同組合と社会的経済が一段と積極的な役割を果たす未来社会を示そうとしました。残念なことに、私のこうした見方に批判的な人たちは、未来に関する代替ビジョンを示していません。すなわち、資本主義との最終対決が必要だが、その相手は神のみぞ知ると言うだけで、何が資本主義に代わるのかを示していないのです。

私が申し上げたいのは、漸次的に変化を増幅させる戦略が必要であるということ、国家の政治的側面が非常に重要であるということ、特に選挙制度が非常に重要であるということです。私は今、1年の半分をアメリカで暮らしていますが、アメリカは選挙制度を変えない限り、政治的ジレンマを根本的に解決することはできないと考えています。もっとも残念なことに、アメリカが選挙制度を変えることはおそらく不可能です。ただ、申し上げたいのは、このご質問に答える際には、政治制度を考慮する必要があるということです。

**(今村)** どうもありがとうございます。それでは、順番を変えまして、栗本さん、それから蔦谷さんにコメントをいただいて、それを受けて最後に内橋さんからコメントをいただくという形にさせていただければと思います。

**(栗本)** 先ほど内橋さんからも出された、協同組合あるいは社会的経済というのは一体何者なのか、資本主義なのか、社会主義なのかといった議論は数十年間なされてきました。結局これに答えはないのですが、アレクサンダー・レイドローが1980年前後に「協同組合と貧困」という論文を書いています。そこで、協同組合の社会経済における位置付けについて四つのパターンを示しています。一つは協同組合コモンウェルスあるいは協同組合共和国という、協同組合が社会経済全般を覆うという考え方です。しかし、これは小規模なコミュニティあるいはコミューナル・ソサエティでなければあり得ません。今でもその宗教的コミュニティはアメリカやヨーロッパにたくさんあり、日本にも新しい村があるのですが、それはごく一部の地域にとどまっています。

2番目は、協同組合＝社会主義であるという考え方です。この考え方は、実際には破綻しました。協同組合を国営企業と全く同じに扱って、協同組合の国家化が進んでしまった。その結果、協同組合は国家にとっても重荷になり、また、そこにいる住民からは単なる国家機関であるとみなされてしまい、破綻しました。

3番目の見方は、協同組合は修正資本主義であるという考え方です。これは今でも北アメリカで非常に強い考え方です。協同組合と株式会社は、わずかな違いしかない。現実には協同組合と株式会社の間さまざまなハイブリッドが存在して、株式会社に限りなく近づいている協同組合が、特にアメリカには多いわけです。

4番目の考え方としてレイドローが示したのは、協同組合セクターという考え方です。それは、社会経済における公的部門と営利企業部門と並ぶ経済部門として、協同組合セクターが存在すべきであるという考え方で、これは特にヨーロッパの社会民主主義的な考え方ですが、彼もその考え方に賛同を示しています。協同組合というのはあくまで部分である。公的社会保障も必要だし、また、民間営利企業が資本調達して、財やサービスを生産することも大事である。しかしながら、協同組合はその両者ができないことをするといった点では、協同組合は資本主義に対する補完物であると言えますが、しかし、単なる補完にとどまるのではなく、協同組合は資本主義に対するオルタナティブも示し得る、違う生産様式、生活様式を示し得るのだということを言い、彼は協同組合セクター論を擁護しました。これがさらに拡大したのが社会的経済論、社会的経済セクターという考え方で、これはヨーロッパ中心で協同組合が主な構成部分ですが、そのほかにミューチュアルや非営利組織が含まれます。社会的経済セクターあるいは協同組合セクターは、いずれも資本主義に取って代わるものではありません。しかし、資本主義の緩やかな改革・改善を目指しているのだと思います。

先ほどベストフさんが言われたことを別の視点から補足させていただきます。まず、公的部門との関係ですが、ごく簡単に言うと、歴史的に生協は、公的部門とはほとんど関係が持てませんでした。その背景としては、中小企業保護政策があり、反生協運動が1986年まで連綿と続いてきたからです。生協は大規模小売店舗法による同じような規制を受け、また、酒や米の免許も取れませんでした。そういった意味で、国家との公的部門との関係を作れなかったのです。しかしながら、現在では、特に地方自治体との関係で、さまざまな関係づくりが進んできましたし、先ほどお話ししたような災害時の応急支援物資供給協定が、46県・300以上の市町村と結ばれています。さらに被災者生活再建支援法の立法運動でも、大きな役割を果たしていますし、また、90年代以降に消費者立法が続々と成立しておりますが、このほとんどに生協がかかわっています。そういった点では、生産者本位の社会から消費者市民が中心となった社会へという転換に、生協もさまざまな形でかかわってきているということです。さらに、医療保険事業、あるいは介護保険の事業に生協もかかわっており、これはまさに公益的な役割を果たしているということで、員

外利用が認められていますが、配当はできないという点で、非常に非営利組織に近い位置付けになっています。

(今村) ありがとうございます。それでは蔦谷さん、お願いいたします。

(蔦谷) 最初に内橋先生からの問題提起に若干答えておきたいと思います。今、資本主義が大変矛盾を抱えていて、限界にきているという点は、恐らくほとんどの方が同じ気持ちを持っているのではないかなと思います。新自由主義を延長して、このままで資本主義が成長・発展を遂げると思っている人はいないでしょう。暮らしにくさが増大するだけではないかなと思います。

問題は、資本主義に代わる次のビジョンが見えていないことが、われわれの大変大きな悩みで、日々格闘しながら新しいビジョンを獲得していこうという状況にあるのではないかなと思います。長期的には定常型社会というか、循環型社会が一つの目標であると言えるのではないかなと思います。長期的な目標に向けて、今できることを積み重ねていくことが、一つの社会的経済の役割ではないかと感じております。従って、定常型社会というのは当然、グローバリズム的な考え方ではなく、地域循環を重視していくというイメージになってくるのではないかなと思います。

農協に引きつけてお話しさせていただきますが、やはり日本の農協と国とのかかわり合い方というのは、そもそも1947年に農協法ができたときに、米の供出機関であり、集荷機関であるという行政の代行機関として位置付けられたことが、大変大きな意味を持っていました。その後、自由化がどんどん進められてきましたが、十分には脱皮できずにきているのが現状ではないかなと思います。既に1995年に食糧管理法は抜本改正されて、新しい食糧法ができましたが、依然として残念ながら外部に依存する、あるいは政府に依存する部分がないわけではない。ただ、新しい動きも出てきていることをご紹介しておきたいと思います。

今、集落営農をはじめとして、地域営農センターという形で、行政と農協あるいはいろいろな団体が一緒になって地域営農全体をお互いに議論しながら方向付けをしていく取り組みが、各地で現実化してきています。行政と農協のワンフロア化が進んできていると言えるのではないかなと思います。さらに、福祉介護という意味では、限界集落化あるいは暮らしにくさ、買い物難民も含めていろいろ出てきています。そういった部分に対しては、農協が介護や福祉事業のいろいろなサービスを提供することによって、暮らしにくさを克服している。この背景には、地域をどうしていくのかということで、行政との一体化が進んでいるのが実情ではないかなと思います。

最後に申し上げておきたいと思いますが、ここでは国家が基本的に議論の対象になっていますが、新自由主義に基づいて、国の役割がどんどん小さくなってきたという実情があると思います。そういった中で、実態から今どうなっているかということを見ると、農協の場合には、国との関係以上に、地方自治体と一緒にあって、暮らしの目線あるいは地域営農の目線で一体化の動きが

彷彿として出てきています。そういったものをより広めていくことが、今の大きな課題になっているのではないかと思います。一つの方向性として、各地で取り組みが出てきているのが現状ではないかと思います。

**(今村)** ありがとうございます。内橋さん、いろいろと厳しい前向きなご指摘をいただきまして、すべてにきちんと答えるわけにはいきませんが、レスポンスが少しありました。国家と社会的経済の関係についてご発言いただければと思います。

**(内橋)** 今、栗本さんと蔦谷さんのお話を伺って、協同組合あるいは社会的経済が、いかに大きな役割を担おうとしているか、果たそうとしているか、大変よく分かりました。その上でさらに問題提起をしたいと思います。

例えば、現在、規制改革委員会で全農解体論、つまり協同組合解体が、規制改革の名の下に、まさに非常に緊迫した空気の中で提示されています。つまり、協同組合は自由なる市場を阻害する要因であり、ビジネスチャンスの奪い合いという状況になってくるわけです。日本国内の現在の経済のあり方、国内市場は、真の意味でどんどん狭小化していて、広がってはいません。同じあるいは右肩下がりの状況です。そうなると、グローバルズ、日本型多国籍企業は海外に出ていきます。そして国内では市場の奪い合いをします。そうなってくると、協同組合がさまざまな行政機関の助成を受けながら、その市場、いわばお狩場に、不等に有利な競争条件を持って、ビジネスチャンス、利益チャンスを削り取ってくるのではないかということから、巨大協同組合解体論が出ています。先ほどお話がありましたように、JAであれば四つの機能を全部独立させるという、かつての国鉄民営化論に通じるような解体論が出てくるわけです。

確かに協同組合は、現在の社会の中でさまざまな矛盾が生み出す犠牲や人々の苦しみを、お互いに助け合い、支え合い、それによって救済していくということが出発点です。しかし、それは運動性です。一方で、事業性、つまり事業においても成り立つという面では、その他の市場を構成している私的企業と競合するわけです。蔦谷さんのご指摘にありましたように、市場化・自由化・国際化が肥大化していく中で、協同組合を取り巻く経済環境や政治環境がどのように変わってきたのか。これを冷徹に、明解に時代状況に刻々と合わせながら、対抗できる思潮、考え方を提示していかなければなりません。

例えば、全農解体論が唱えられ、国鉄解体と同じように解体する。協同組合が公正な市場競争を阻害しているという議論が社会に充満してしまう。現にそれを代弁しているメディアもあります。協同組合が今、震災後の人々の生活に大きな役割を果たしている、それはもちろんそうです。協同組合がなければ、被災者の生活はもっと悲惨なものになっていたでしょう。しかし一方で、協同組合を敵視する思想、市場原理至上主義、フリードマンの言う公衆衛生さえ不要である、競

争する市場は常に公正であるというような考え方に、本当にどのように対応していくのか。市場化・自由化・国際化の肥大には、それを貫いている原理があるわけです。それはまさに競争セクターの原理です。競争する市場は常に公正であるという思想がかつてない勢いで台頭してきている。そのなかで、彼らは「協同組合だけがそうではない、公正な競争する市場で戦える相手ではなく、何らかの競争外のメリットを受けている、非市場的セクターである」という攻撃です。これは競争セクター側から常に激しく提示されています。

それに本当の意味で対抗できるのは、社会は競争セクターだけで成り立っているのではなく、共生セクターがあるのだ、ということです。競争セクターに対して共生セクターです。両者は原理が違います。競争セクターというのは、絶えず分断して対立させる。実際に、都市の住民に「あなた方が食べている米は高い。カリフォルニア米を輸入すれば7分の1で米を手に入れることができるではないか」と。つまりまず分断ありき、です。生産者と消費者を分断して、そして互いに対立させ、競争させる。その隙間に利益追求のチャンスを置く。そのようにして絶えず市場を形成していく。これは共生ではなく競争セクターの原理です。

共生セクターは、明らかにそうした意味の競争を否定します。そうではなく、参加や協同、そして共生です。生きる、働く、暮らすという人間のトータルな在り方、その中で生きていくための基盤として共生セクターは必要なのだ、競争セクターだけでは人々は幸せになることはできないのだという、共生セクターをきちんと基盤に据えた協同組合論が、最も必要ではないかと思います。

協同組合を敵視する主張は、決して小さくはありません。はっきり言って、メディアの中には協同組合は敵だと言っているところもあります。こういう状況の中で対抗思潮をどのようにして打ち樹てていくのか。新たな基幹産業を共生セクターが生み出していく。高度失業化社会が目の前にあるわけですから、それだけのミッションを本当に現実化していく。先ほど申し上げたFEC自給圏という、具体的な経済のビジョンを描き、それを追求していく。それが協同組合に求められる緊急かつ重大なテーマではないかと思います。

**(今村)** ありがとうございます。モデレーターを非常にうまく誘導していただいています、次は企業の話です。市場と社会的経済の関係を次に議論させていただきたいと思います。この問題に関してベストフさんは、北欧においての協同組合が、市場とどのように共存したり、対抗してきたかを随分と研究してこられて、特に社会的サービスにおけるサービスの質を、市場セクターと社会的経済セクターと比較されたりしています。その辺からいろいろご発言があるかと思いますが、まず、ベストフさんから社会的経済と市場との関係についてご発言いただき、以下、順番にお願いしたいと思います。

**(ベストフ)** 国家との関係に関しては、社会的経済の発展が国家の支援なくしてあり得ないと申

上げました。市場との関係については、社会的経済が競争、特に多国籍企業との競争の中で発展することは難しいと言えます。このため、プレゼンテーションで触れましたとおり、政府が市場の自由化を明確に支持し、国家と社会の双方の発展に対してニュー・パブリック・マネジメント的なアプローチをとっているスウェーデンでは、小規模な社会的企業や市民が集まってできた小さなグループが協同組合の戦略を実行するために苦労して協同組合を立ち上げ、コ・プロダクション（共同生産）を通じ、独自の投入資本によって自助サービスを提供することが非常に難しくなっています。これが非常に難しい原因は、国家がこうした活動の全容を本当に理解していないことにあります。国家は多国籍企業ではない組織を理解していません。

ベンチャーキャピタリストとはリスクのある分野に参入してイノベーションを支援するものと考えられていますが、主要な社会的サービス提供部門ではこの20年間に、大型の多国籍ベンチャーキャピタリストがリスクのない分野に参入しています。この動きは過去10年間に最も加速し、ニューリベラリズムが復権してきたこの5年間でさえも進んでいます。こうした多国籍ベンチャーキャピタリストは教育の分野に参入しており、すでに申し上げたとおり、この部門の5大民間企業のうち4社までをベンチャーキャピタリストが占めています。

デンマーク、ノルウェー、フィンランドではいずれも、こうした活動からの利益を配当として出資者に配分することやCEOのボーナスに振り向けることに制限を設けていますが、こうした北欧諸国とは異なり、スウェーデンにはこうした制限が何もありません。これまで何億クラウン（クローナ）という大金が、公共部門や公共サービスおよびスウェーデン国民からこうしたベンチャーキャピタリストに流れました。こうしたベンチャーキャピタリストが税金を払うのは税率の低いジャージー島など、スウェーデン国外であって、スウェーデンでは税金を払いません。スウェーデン政府はこうした状況を問題視せず、場合によっては議会の調査が必要であるとか、場合によってはこれを調査する必要があるなどと言うものの、「場合によっては」という言葉によって、実現までには何年もかかることを匂わせており、その間に大量の資金がスウェーデンの納税者や公共部門から流出しています。

地域の市民グループで構成される小規模な社会的企業が協同組合の戦略の課題を受け入れ、児童保育や教育、医療や高齢者介護ならびに障害者ケアといったサービスの共同提供を行う意欲を示しても、競争することは非常に難しいのです。というのも、ここでは競争入札という形態がとられており、入札価格を決めて応札しなければなりません。つまり、価格以外に契約獲得を決定する要素がありません。例えば、24時間365日、介護福祉サービスを提供している労働者協同組合のような協同組合が契約を獲得すべき場合でも、競争入札で負けてしまいます。こうした協同組合は、1日のサービス提供時間が15時間または18時間で、週末のサービス提供もないような企業と競争しています。もっとも、契約獲得企業を決定した人物は、こうしたサービスは質的に変わらないため価格だけに注目することになり、その結果として価格だけが決定要因になった

と言います。もっとも、企業は過度に低い競争入札で契約を獲得した後、そのような低価格ではサービスを提供できないことが明らかになることも多く、その場合は契約を調整し直すことができるようになっていきます。つまり、公正とは言い難い競争で契約を獲得し、その後、実際の価格を上げることが認められているのです。

これは些細な事例に過ぎません。協同組合を利用した問題解決は特に国家の支援なくしては非常に難しいにもかかわらず、現状では、レーガノミックスやサッチャリズムの足跡に追随し、スウェーデンの福祉を全面的に民営化しようとしている新自由主義政権は、協同組合による問題解決を支援も理解もしていません。

**(今村)** ありがとうございます。今のスウェーデンの状況などを聞いて、貧困の問題などにかかわると思いますが、内橋さん、栗本さん、蔦谷さんの順番でお願いしたいと思います。

**(内橋)** 大事なことがあります。市場との関係、国家をとらえる場合に小さな政府と言います。例えば、現在の巨額な財政赤字の問題ひとつ、先進国はいずれもその漆黒の闇のなかに閉じこめられています。その場合、必ず、小さな政府という言葉が出てくる。つまり考え方の主流になっています。が、その小さな政府とは、財政において小さな政府でも、権力においては大きな政府です。毀誉褒貶もちろん相半ばしますが、サッチャー政権下のイギリスで何が行われたかといえ、財政において小さな政府を志向しながら、けれども、権力においては大きな政府を目指した。例えば、地域主権がよく言われますが、地方自治体のそれぞれの徴税権や税の自主決定権など、すべて中央政府が召し上げてしまい、国家が決める。財政支出を伴わない分野における権力の肥大化が、小さな政府と裏腹になっている。対になっている。私たちはここを見誤ってはなりません。

しかも、小さな政府は大きな民と結びつきます。私は、グローバルズと言ってまいりましたが、これが多国籍型企業です。ATTAC 副代表のスーザン・ジョージさんによると、そうした巨大企業は世界に約6万社あります。このわずか6万社がマネーの世界を支配しているわけです。これをスーザン・ジョージは超国家企業と呼んでいます。その超国家企業は、今お話しした財政において小さな政府、権力において大きな政府と結びつく。いわば一枚のコインの裏表です。財政において小さく、しかし、権力においては大きな政府と利害を共にしながら容易に結びつくということです。

アメリカにおける GDP（国内総生産）の構成割合をご覧になればすぐ分かります。農業大国アメリカと言いますが、GDP に占める比率はもう1%を切っています。製造業は1割産業です。残りはもちろん個人消費が大きく占めて、6～7割です。そして残り約20数%はマネー、すなわち金融、保険、不動産、証券、その他です。こうした在り方の中で、マネーがITという先端

技術と結合して、IT マネーとなって世界を揺り動かしている。その現実を私たちは決して軽く見ることはできません。WTO は世界の貿易自由化、障壁を取り除くと盛んに言います。TPP もまたそうです。けれども、世界の取引の3分の1は、今申しました超国家企業の6万社の、それら企業と企業間の取引です。次の3分の1は、超国家企業の内部の本店と支店、あるいはアメリカ本社と中国本社といった具合に、内部の取引である。残る3分の1がかろうじて水平的な取引、すなわち人びとが昔から信じているところの貿易あるいは取引です。WTO が掲げる公正なる取引は、わずか3分の1に過ぎません。残りのすべてが超国家企業という事態の中で、それらは容易に財政において小さな政府、権力において大きな政府と、グローバルな関係の中で利害を同じうしていきます。

その実態が、先ほどからお話にあるような、市場化・自由化・国際化が肥大化し、国民経済が大きく左右される要素になってきたということです。21世紀資本主義の現実です。こうした中で社会的経済、協同組合セクターは、市場に一体どう向き合うかを決然と決めなければならない、討議すべき段階にきています。極めてラジカルなお話ばかりで恐縮ですが、そういう危機感を持っております。

**(今村)** ありがとうございます。ペストフさんと内橋さんから、多国籍企業あるいはグローバルズが、社会的経済に対して非常に大変な脅威になっているというご指摘をいただきました。では実際に協同組合の現場で、市場との関係をどう受け止めておられるのかということを中心に、お二人にお話をお願いしたいと思います。栗本さんからよろしいですか。

**(栗本)** グローバル化の最大の効果は、競争が激化することです。例えば、ヨーロッパを取ってみると、生協が多くの国で失敗しています。これはグローバル競争の中でなかなか競争に対抗できなかったということではないかと思います。必ずしも制度的な要因ではなくて、戦略的な失敗があったと思います。あるいはパークレー生協のように、ガバナンスの失敗があったということです。また、農協もヨーロッパではグローバル化の流れの中で、いかに競争力を強めるかということに最大限の注意を払っておまして、それは合併・統合による大規模化あるいは事業の多角化、資本調達が多様化ということで、やはり会社モデルに近づいてきているということです。そういう中で、オランダやデンマークなど、小国は小国なりに自分の得意な畜産酪農、あるいは園芸に特化して世界的な市場を確保しています。

日本の生協も、ずっとその競争にさらされてきたと言えます。競争を避けて通ることはできません。とりわけ90年代以降、大規模小売店舗法が改正されて、大幅に規制緩和された中で、特に店舗業態が非常に大きな困難に直面しています。生協らしさや差異がなかなか見いだせないということもありますし、また、幾つかの戦略の混乱もあったのではないかと思います。逆に日本の生協の特徴である宅配、共同購入や個配は非常に成功しており、ビジネスモデルとしても革新してきました。もちろん、競争の中で鍛えられてきたと言えるのではないかと思います。

面白いのは、小売業というのは大資本がすべて勝つというわけではないのです。ウォルマートも、フランスのカルフールも、いろいろなところに進出しては失敗して撤退しています。農業もそうだと思いますが、小売業はやはり地元の人々のニーズに根差した産業であるということで、大きければ必ず勝つわけではありません。90年代以降、大手の多国籍企業が続々と日本に進出していますが、日本で成功した多国籍小売業はトイザラスくらいでしょうか。逆に日本のセブンイレブンがアメリカの本家を買ってしまうという状況です。そういった意味では、競争というのは当たり前の現実で、それを避けることはできません。

先ほど全農解体論という競争政策の問題が出てきましたが、競争政策もますますグローバル化しつつあります。税制は国家権力そのものですから差異は残ると思いますが、競争政策の擦り合わせはどんどん進んでおり、会社法が世界でかなり同じような形になっていく、あるいは会計基準がこの数年大きな問題になっておりますが、私たちはこういった問題に対してどう取り組んだらいいのか。グローバル化の流れに反対して、昔のローカルな経済に戻ることはできませんので、こういった議論に対して、協同組合の強みは何なのかを明らかにしなければなりません。また、協同組合が活動することによって、人々の福祉のレベルを上げ、また、競争を活性化させる効果もあると思います。

独占に対する反発から、農協も生協も生まれました。反独占、反カルテルです。競争の反対語は独占です。私たちはそういう中で、協同組合の競争促進的な側面を重視しながら、同時に同じような規制を当局がかけてくることについては注意しなければなりません。投資家主導企業である株式会社と、利用者主導、すなわち消費者や農業者、労働者が主導する企業である協同組合は、全く成り立ちが違うわけです。投資家に対する情報提供を容易にするために、国際会計基準の統一が進められていますが、これに対しては、協同組合は違う組織原理をもつことをはっきり言っていくべきだと思います。

また、ヨーロッパでは、協同組合だから保護しろという議論はしません。やはりプロポーショナルリティ、規模の違いによって規制の仕方が違うでしょうと主張しています。グローバルに活動して、世界の金融市場を混乱に陥れたような大規模投資銀行と、地域で活動している協同組合銀行、あるいはクレジット・ユニオンというのは、当然、規制の仕方も違ってしかるべきであるという議論を、ヨーロッパの研究者は立てています。いかに市場競争において生き残っていくかということだけだと、先ほどペストフさんが言ったように、協同組合の特質が失われてしまいます。ペストフさんは、スウェーデンの特に生協については非常に批判的に見えています。特に1992年以降、スウェーデンの生協は、アイデンティティを失ったという、非常に厳しい評価をしておりますが、私たち日本では、そういったネガティブな経験にも学びながら、日本の生協の社会運動としての側面と、経済企業としての側面を、どうバランスさせていくかが大きな課題になっていくと思います。

(今村) ありがとうございます。それでは、蔦谷さん、お願いいたします。

(蔦谷) 先ほどもお話ししたとおりですが、やはり自由貿易のいろいろな弊害が、食料自給率がカロリーベースで39%という数値にまさに象徴されていると言わざるを得ません。一方で、輸出すればいいではないかという話もありますが、現実問題として国際競争力が非常に乏しい。品質が良くてもなかなか大量に輸出できる状況になっていないということだろうと思います。そういった意味では、先ほど栗本さんからもお話がありましたように、結局、国内を中心に市場を通じて販売する部分と、最近の大きい力学の変化としては、やはり地産地消、地域で循環させていく、あるいは都市と農村の交流というか、都会の消費者と直接つながって販売していく。その象徴として直売所が大変増加してきています。そういった中で、いわゆる農家だけではなくて、都会の人あるいは地域住民とのコミュニケーション、コミュニティが徐々に形成されてきている状況ではないかと思います。

方向性としては、内橋先生がおっしゃるとおりで、FEC 自給圏には大賛成で、市場なしに農業は成り立たないということはそのとおりだとは思いますが、やはり自給をできるだけ強めていく。これが逆に言えば、TPP に対する最大の対抗力です。言ってみれば内部を循環させていく、自分たちで自立していくというのは、大きいもう一つの方向性ではないかと、私は考えております。従来は、地域の循環や自給というと、どうも限定的にとらえがちでしたが、人・物・金、いろいろな地域資源を使いながら、これを地域で循環させていく。あるいは世代も含めてバトンタッチしていくことが、今、求められているのではないかと思います。

農協に引きつけて言えば、私の概念であると同時に吉田喜一郎さんが1990年代に主張しておられる概念ですが、やはり日本の農業は、地域社会農業であるべきだと。地域農業というのは、当然ですが、地域社会と一体となった農業です。その地域のコミュニティをコアにしながら、暮らしを豊かにしていく。あるいはそこに住む商工業者とも連携を取りながら、中小地場産業と一緒にできるだけ地域の中で経済の循環を作っていくことが一つの方向性ではないかと思います。現実問題として非常に厳しいところはありますが、ただ、一つの方向性としてこれだけグローバル化した中で、やはりこれからの大きな方向付けとしては、足元、地域でできるだけ自給していく、外部に対する依存度を低下させていくことを大きい方向性としてしっかりとらえて、その中で協同組合あるいは社会的経済との連携が必要になってくるのではないかと考えます。

(今村) ありがとうございます。さて、残り時間が10分を切ってしまいました。まだいろいろと伺いたいことがたくさんあると思います。最後に、当初申し上げたとおり、コミュニティというレベルとどうかかわるか。私は少し前のスペインの学会で、4月でしたか、地震の後にパラダイムシフトが起こると言ってしまった記憶があるのですが、内橋さんのご指摘のように、変化は

全く起こっていません。それは個人レベルの問題もあるかと思います。冒頭に申し上げましたように、宿題ということも絡めて、最後にコミュニティとのかかわり、あるいは個人としてこれからどのようにかかわっていくかという、皆さんのホームワークのサジェスションになるようなことを、簡単にお一人ずついただくということではいかがでしょうか。

私から最後は「パネリストの方々、聴衆の方々、ありがとうございます」ということしか申し上げませんので、あとは残った時間は約8分ですが、多少の時間延長は大丈夫かと思います。聴衆の皆さまのご理解をいただいて、お一人ずつ今日のお土産というか、聴衆の皆さんにお持ち帰りいただくようなことをご提案いただければと思います。

**(内橋)** それでは1分30秒で。もう少しかかるかもしれませんが……。先ほど蔦谷さんがおっしゃったように、地域循環型社会というのはとても大事だと思います。私は90年代半ば、『共生の大地』という連載ものを岩波新書に入れたわけですが、その中で紹介しておりますゼロ・エミッション、つまり廃棄物ゼロ社会を提案なさったのは、当時、国連大学副学長をしていたグンター・パウリという若い方でした。パウリさんの論理は、Aという産業の廃棄物はBという産業の材料にする。Bという産業が生み出す廃棄物は、Cという産業の原料にする。A、B、C・・・と永遠に循環させていけばゼロエミッションになる、産業廃棄物ゼロ社会になるというものでした。ビールの例で言えば、隣りに池を作って、ビール製造過程で生まれてきた高タンパクの副産物は、隣接する池での養殖漁業の餌にする。魚もまた糞を出すでしょう。それは新しい藻によって吸収し、それがまた何かの原料になる。その他、たくさん例があります。Aという産業の廃棄物は、Bという産業の原料になり、そのようにして永遠に循環させるという思想でした。地域内で原料も、廃棄物も循環させることによって、問題の産業廃棄物をゼロにしてしまう。このゼロエミッションという考え方はパウリさんの提唱でした。

それから17年になりますが、状況を見ておきますと、これを現実のものにしたケース、あるいはしようとしているケース、その主体は、ほとんど協同組合です。協同組合同士の提携、協同組合間提携とよく言いますが、協同の協同ですね。企業間の提携でこれを成功させたケースは、残念ながら私は知りません。世界においても、こうしたゼロエミッション型の地域循環社会を成功させていくための組織は何か、原理は何かというと、それが今言った協同組合的なアプローチです。いわゆる市場経済、競争一辺倒、race to the bottomとよく言われますが、これは競争することによってどん底へ落ちていく。最終的には winner takes the all、一人勝ちの世界になる。そうではない、そういう競争ではない、もう一つの経済の在り方を求める、その指向性のなかでゼロ・エミッションもまた成功を収める。協同組合を中心とした、具体的かつ大きな成果がそこにあるのだ、と。そういうことを申し添えておきたいと思います。

(今村) ありがとうございます。では、お次はいかがでしょうか。どなたでも。

(ペストフ) 社会的経済と地域社会の関係についても、地域社会およびその構成員の支援なくしては社会的経済は発展できない状況であることが分かっています。ここでも、話は先ほどのプレゼンテーションで申し上げた協同組合の発展に関する動的モデルに戻り、メンバーシップを有意なものにすることがいかに重要かということになります。これは、国際協同組合同盟（ICA）が1995年にマンチェスターで100周年記念の会議を開催した際に提出されたメインの報告書のタイトルにもなっています。私はこの基本理念がどれほど重要かを強調しすぎることはできません。しかし、今日の協同組合運動では、構成員について話すことやメンバーシップを重視することがほとんどなくなっているようです。

特にスウェーデンの生協では、構成員になることの意義が失われているように見えます。生協の構成員になることはとるに足らないことになってしまったのです。それはアメリカンエクスペレスやイケアファミリーなどの会員になることと同じで、営業手法に過ぎず、購入履歴を記録してボーナスポイントを獲得する手段にはなるものの、マーケティング以外には何物にも関係しません。お話しているとおり、今日、スウェーデンの生協活動において、いわゆる構成員の3分の2には民主的な権利がありません。栗本さんがすでにおっしゃったとおり、そうした権利は1992年に剥奪されてしまいました。年次総会に出席する権利も失いましたし、構成員主導で決議案を提出する権利も、地元の理事会の活動を承認する権利も失いました。今日では、全体の3分の1以下、実際にはおそらく40%かそれ未満の構成員が若干の民主的権利を有しているに過ぎず、それもこれまで合併の対象にならなかった非常に小さな組織での権利に過ぎません。

ですから、こうした協同組合は構成員になることの意義を取り戻す必要があります。その方法として、構成員のニーズに対応する必要があります。すでに申し上げたとおり、今日のニーズはミルクや花などではありません。そうした商品には十分な競合商品があり、スウェーデンでは当然ながらそうした競争が保証されています。ニーズがあるのは社会的サービスの分野なのです。スウェーデンの生協は保有店舗を売却し、市民生活の拠り所となるサービスの立ち上げを後押しすることに再投資すべきです。スウェーデンでは、これこそが構成員になることの意義、そして協同組合の意義を取り戻すための方法なのです。

(今村) はい。お願いします。

(栗本) 今、ペストフ先生がおっしゃったように、協同組合への組合員の参加がどんどん後退して、協同組合と組合員との関係が希薄になってきていることが、レイドロー報告以来ずっと議論されてきました。それに対して私たちは、1995年にICAのアイデンティティ声明を作り、協同

組合の定義、価値、原則を最大公約数としてまとめました。その中で組合員の参加が文字どおり最大の要素として取り上げられました。私が観察しているところでは、ヨーロッパの協同組合、とりわけ生協の組合員参加はどんどん衰退してきたのですが、最近、逆の傾向が見られます。ベストフ先生が言うように、組合員をないがしろにしてきたヨーロッパの生協も、あらためて組合員の参加を考えるということです。

昨年、ユーロコープという生協の連合体から、組合員参加に関するレポートが出されました。これまで私は、組合員参加というのは日本の生協のお家芸であると言ってきたのですが、今ではむしろヨーロッパの生協の方が進んでいる面もあります。例えば、イギリスにおける電子投票、電話による投票、あるいはソーシャルネットワークを使った組合員間のコミュニケーションといった点では、ヨーロッパの生協も変わりつつあります。また、変われないと生き残れないということです。単なる市場競争だけでは、生協は単なるスーパーマーケットになってしまうので、それでは生き残れない。イギリスの生協が最近見事に復活したと言われているのは、やはり倫理的な消費、あるいは責任ある消費ということに焦点を当てて、大きな転換をしてきたということがあると思います。

最後に、社会的経済は、日本においてどうなのかということです。残念ながら協同組合法は十幾つありますし、非営利組織間でも横のつながりが全くありません。協同組合と非営利組織の関係も非常に希薄です。これはすべて業界が官庁によって仕切られているということで、その典型が原子力カムラでした。しかし、そういう中でも、今回の大震災を契機に、非営利組織と協同組合で初めてネットワーク組織が作られました。また、国際協同組合法年に当たって、協同組合組織がすべて一堂に会して、協同組合憲章という、政府に対する要求事項をまとめたものを作りました。これは本当にささやかな一歩です。確かに協同組合の組織風土や組織文化は全く違いますし、制度も全く違うのですが、しかし、そういうことばかり言われてはいけません。やはり私たちが横で手を結ばないと、協同組合セクターあるいは社会的経済だと誰も認めてくれないわけです。まず、私たち自身が変わらなければいけないというのが、私が最後に発したいメッセージです。

政府の文章の中に、初めて社会的経済に対する一つの位置付けがなされました。それは「新しい公共」推進会議において、「市民セクター」という言葉が初めて現れたのです。これまでの日本の政府の政策文書で、社会的経済なり市民セクターという言葉が現れたことは全くありません。それはこれだけさまざまな部門で財政危機、経済危機、あるいは雇用危機の中で、今までの官主導のやり方では成り立たないし、民間企業はどんどん人を減らしているの、民間企業にも頼れないといった点で、やはり協同組合や非営利組織に対する、一つの期待の表れだと考えております。単に政策の失敗の尻ぬぐいをさせられるということではなくて、こういう中で社会的経済セクターあるいは市民セクターを作っていく。私たちはそのスタート地点に立っているのではないかと、今回、このようなシンポジウムを企画していただいたことに対して、農林中金

総研さんに心からの敬意を表したいと思います。

**(今村)** ありがとうございます。そのスポンサーの農林中金総研さんのお立場を含めまして、お願いいたします。

**(鳶谷)** ありがとうございます。私は最後に二つ申し上げたいと思います。一つは先ほど出た協同組合間協同と合わせて、やはり協同組合内協同というのを強調しておきたいと思います。合併を繰り返して、農協が大変大きくなって、組合員との距離も拡大してきたということですが、やはり組合員の意向が反映できる、あるいは自由な活動が展開できるようにする。生産部会や集落営農など、いろいろな組織があります。青年部・婦人部活動など、一つのテーマのいろいろな形の集まりを、協同組合の中にたくさん作っていくことが、極めて基本的なことではないかと思っています。これまでどうしても農協主導型で、その事業に参画しろということであって、もうそういう時代ではなくて、組合員が主役であって、組合員が展開していく活動を組合が支え、必要な商品等々のサービスを事業として提供していくというイメージではないかと思えます。従って、協同組合内協同を展開すれば、ここは必ず社会的経済と接触が出てくる、あるいは重なる部分が出てくるということだろうと思います。

二つ目は、一番肝心なことは、すべての人が当事者意識を持つことです。そのためには今、何が問題なのか。先ほどから内橋先生をはじめとして、大変重要な厳しいご指摘もあったわけですが、まずはどのような現状に置かれていて、どのような方向に向かっているのかという、それぞれの置かれた現場で、やはり危機意識を持ちながら、それを克服していくために自分には何ができるのか。一人ではできない。従って、何人か集まって、そこに協同組合活動というか、相互扶助の原点が存在しているのではないかと思います。繰り返しになりますが、要するに組合員をもっと前面に出した活動展開が求められるのではないかとというのが、私が最終的に申し上げたいことです。

**(今村)** どうもありがとうございました。あらためて、こういう素晴らしい機会を作っていただきました農林中金総研さんに、心から感謝申し上げたいと思います。それから、もちろん2人の素晴らしい報告者、それから4人の素晴らしいパネリスト、それからここにいらっしゃる300人の素晴らしい聴衆の皆さまと、この機会を共有できたこと心から喜びまして、感謝申し上げます。どうもありがとうございました。お疲れさまでした（拍手）。

**(司会)** 今村先生、パネリストの皆さま、ありがとうございました。最後に、農林中金総合研究所代表取締役専務、岡山信夫よりご挨拶申し上げます。



## 閉会挨拶

岡山 信夫

株式会社農林中金総合研究所

代表取締役専務



## 閉会挨拶

岡山 信夫

株式会社農林中金総合研究所  
代表取締役専務

閉会に当たり、一言御礼のご挨拶を申し上げたいと思います。はじめに、本日はこのシンポジウムのために、遠くスウェーデンからいらしていただきましたペストフ先生、それから、国際協同組合年全国実行委員会代表として、ご多忙を極めておられます内橋先生、このお二人の先生方から、大変貴重な基調講演をいただきました。同時に、重要な問題提起をいただきました。私ども一人一人が自分の頭でしっかりと考えていかなければいけない問題だったと思います。厚く御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

また、パネルディスカッションでは、そもそも社会的経済とは何なのか、また、それを担う協同組合の今日的な意義、または役割について議論が深められたと思います。このシンポジウムに企画段階からかかわっていただいた今村先生には、コーディネーターも務めていただき、心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。また、生協総研から栗本理事、当社蔦谷特別理事には、パネリストとして参加していただき、生活協同組合が具体的に実際にどのようなことを行っているか、農業協同組合が現場において、実際にどのような活動をしているかをご紹介いただきまして、パネルディスカッションがより具体的なものとなったと思います。誠にありがとうございました。

私はこのシンポジウムを通じ、協同組合は温かい心の広がりを共有できる組織だと改めて思いました。その協同組合が今まで以上に、例えば、行政が及ばない部分、または営利企業の取り組みで限界がある部分、それを超える部分を、社会的経済の担い手としてしっかり取り組んでいくことが必要であると感じました。そのような役割を担うことによって、われわれの取り組みが社会に貢献し、内橋先生がおっしゃった、共生セクターの担い手として評価されるようになるのではないかと感じた次第です。

最後になりましたが、本日は年度初めの大変多忙な時期に、このシンポジウムにご参加いただいた皆さま方に、あらためて厚く御礼を申し上げます。それと同時に、私ども農中総研も、これからまた頑張ったいと思いますので、引き続きご指導、ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。御礼のご挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました(拍手)。

**(司会)** 以上をもちまして、農林中金総合研究所「2012国際協同組合年記念シンポジウム」を終了いたします。本日はありがとうございました。





株式会社 **農林中金総合研究所**  
Norinchukin Research Institute Co.,Ltd.

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-1-12 コープビル  
TEL. 03-3233-7700(代表) FAX. 03-3233-7791  
URL. <http://www.nochuri.co.jp/>

協同組合がよりよい社会を築きます

